

平成28年度第3回江東区外部評価委員会 (B班)

1 日 時 平成28年7月28日(木)
午後6時30分 開会 午後9時05分 閉会

2 場 所 江東区役所7階第71会議室

3 出席者

(1) 委員()は欠席

塚本 壽雄

藤枝 聡

布施 伸枝

(2) 関係職員出席者

施策2

土木部長

並木 雅登

土木部管理課長

吉野 正則

土木部道路課長

中尾 英樹

土木部河川公園課長

大谷 友彦

土木部施設保全課長

仁平 剛男

土木部管理課CIG推進係長

別府 克俊

土木部河川公園課工事係長

中川 富弘

教育委員会事務局次長

石川 直昭

教育委員会事務局学校施設課長

太田 邦彦

教育委員会事務局整備担当課長

青木 一巳

施策5

環境清掃部長

鈴木 亨

土木部長

並木 雅登

環境清掃部温暖化対策課長

竹内 一成

土木部施設保全課長

仁平 剛男

環境清掃部温暖化対策課環境調整係長	小池一裕
環境清掃部温暖化対策課環境学習情報館長	小川和久
環境清掃部温暖化対策課環境推進担当係長	岩崎裕之
環境清掃部温暖化対策課環境調整主査	大澤洋子

(3) 事務局出席者

政策経営部長	押田文子
企画課長	武田正孝
財政課長	武越信昭
計画推進担当課長	日野幸男

4 傍聴者数 1名

5 会議次第

1. 開会
2. 施策2「身近な緑の育成」ヒアリング
3. 施策5「低炭素社会への転換」ヒアリング
4. その他
5. 閉会

6 配付資料

- ・委員名簿
- ・出席職員名簿（施策2・5）
- ・席次表（施策2・5）
- ・施策実現に関する指標に係る現状値の推移（施策2・5）
- ・事業概要一覧（施策2・5）
- ・施策評価シート（施策2・5）
- ・行政評価（二次評価）結果への取り組み状況説明シート（施策2・5）

午後6時30分 開会

○班長 それでは、ただいまから第3回の江東区外部評価委員会B班ヒアリング第2回を開会いたします。

本日は1名の傍聴者がいらっしゃいます。既にご着席でございますので、よろしくお願いいたします。

また、本日は13名の外部評価モニターの皆様にご参加いただいております。お疲れさまですが、どうぞよろしくお願いいたします。

今回の外部評価対象施策は2つです。一つは、施策2「身近な緑の育成」、もう一つは、施策5「低酸素社会への転換」、この2つになっております。

初めに、お手元の資料の確認をお願いいたします。皆様の席上に本日の会議次第というのがございます。その下のほうに配付資料として7種類のリストが載っておりますので、それと照らし合わせてご確認の上、何か不足がありましたら、手をお挙げていただきまして、事務局職員に合図をお願いいたします。

それでは、ヒアリングに入っておりますが、その前に委員の紹介をさせていただきます。

まず私は、本日の班長を務めます塚本壽雄と申します。早稲田大学で公共経営大学院と専門職の大学院で政策評価などを担当しております。

次に、各委員から名簿の順番にお名前をご紹介します。

○委員 立教大学の藤枝と申します。大学で新しい教育の企画等を立案する部署で仕事をしております。近年では地域社会との連携ですとか、市民政教育といったところの新しいプログラムの調査と開発等に携わっております。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員 布施と申します。よろしくお願いいたします。公認会計士でございまして、主に数字面、あと行政運営なんかに関しましての担当をしております。どうぞよろしくお願いいたします。

○班長 ありがとうございます。それでは、区側の皆様も、お手元の名簿がございしますが、その順にご紹介いただければと思います。よろしくお願いいたします。

○関係職員 土木部長の並木でございます。よろしくお願いいたします。

○関係職員 教育委員会事務局次長、石川直昭です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 土木部の管理課長をやっております吉野です。よろしくお願いいたします。

○関係職員 道路課長をやっております中尾と申します。道路課では今回施策2の中で街

路樹充実を担当してございます。よろしくお願いいたします。

- 関係職員 河川公園課長の太田でございます。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 施設保全課長の仁平と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 学校施設課長の太田です。どうぞよろしくお願いいたします。
- 関係職員 整備担当課長の青木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 関係職員 管理課のC I G推進係長・別府です。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 河川公園課工事係長の中川です。よろしくお願いいたします。
- 班長 ありがとうございます。

それでは、早速土木部長さんから施策2「身近な緑の育成」の現状と課題、それから今後の方向性などについて、事務事業や施策の体系、指標の位置づけと絡めながら、10分から15分程度でご説明をお願いいたしたいと存じます。よろしくお願いいたします

- 関係職員 改めまして、土木部長・並木でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、施策2「身近な緑の育成」についてご説明いたします。

施策評価と評価シートの1、目指す江東区の姿ですが、緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されているとしています。江東区は、江戸の昔は深川八幡宮や州崎弁財天などの神社仏閣の緑、それから亀戸梅屋敷、小名木川五本松などの名所の緑に恵まれまして、江戸町民の行楽地としての歴史を持ってございました。それが、明治以降の工業化、明治の大水害、震災、戦災による火災で緑をほとんど失った街になってしまいました。昭和40年代以降の工業地帯から住宅団地への土地利用転換の中で公園整備が進みまして、木場公園や亀戸中央公園などの都立公園、仙台堀川公園など本区の親水公園も整備されまして、現長期計画初年度の平成22年度には水辺と緑の豊かさを感じられる区民の割合が77.7%と、現在ではより豊かなものになっているところです。本区では、これをさらに進め、都市の中の緑ではなく、緑の中の都市、「CITY IN THE GREEN」の実現を目指すことといたしました。

なお、「CITY IN THE GREEN」を、資料の中では頭文字を取ってC I Gと表記しております。

資料の事業概要一覧をごらんいただきたいと思います。表の左上部分の分類で、各施策を階層的に位置づけておりますが、施策の第1として、「水と緑豊かな地球環境にやさしいまち」を本区では掲げております。その基本施策の第1を、「水辺と緑に彩られた魅力あるまちの形成」としております。この基本施策につきましては、記載が省略されてござ

いますけれども、施策1、水辺と緑のネットワークづくり、施策2、身近な緑の育成で構成されております。施策1は、従来から進められてきた公園や河川緑地の整備・管理が中心で、今回ご評価いただきます施策2は、この長期計画で新たに重点的に進めることといたしました学校などの公共施設緑化、街路樹の倍増、そして民間施設の緑化を進める民間緑化推進事業などをその内容としています。

施策評価シートに戻っていただきまして、2、施策を実現するための取り組みですが、具体的な取り組みとしては、公共施設緑化、道路緑化、区民・事業者・区による緑化推進を3つの柱として展開しています。公共施設の緑化につきましては、公園や校庭の芝生化、河川の護岸緑化、各施設の屋上緑化や壁面緑化などを行っています。また、道路緑化につきましては、長期計画期間中に街路樹を倍増する予定です。区民や事業者とともに進める緑化では、緑の条例に基づく緑化指導により建物の建築に際して緑地の確保を図るとともに、屋上緑化や生け垣緑化助成等を用意しまして、区民の緑化への取り組みを促進してまいります。

3の環境変化等ですが、これまでの取り組みをさらに進めていくことで、5年後には区民との協働も進み、緑の中の都市像に近づいていくと考えております。

4、施策実現の指標ですが、緑被率、区立施設の新たな緑化面積、街路樹本数、区民・事業者などによる新たな緑化面積の4つを設定しております。このうち緑被率について、その定義をご説明しますと、一定の広がり地域に占める樹木、芝、草花などの緑を面積割合で示したものでございまして、自然の豊かさをあらわす指標の一つとして都市や自治体ごとの緑化状況の比較などに一般的に使われている指標でございます。夏に撮影した航空写真をもとに数値を算定するというものです。

6の一次評価として、指標の進捗状況を示しております。指標7の緑被率は、次回の測定は29年度ですが、公共・民間の緑化は確実に進んでいるものと考えており、向上していると考えております。指標8の区立施設緑化ですが、学校等の増築時に屋上・壁面緑化を進めているため、年度ごとにばらつきがございますが、総量としてはふえていると考えております。指標9の街路樹充実ですが、街路樹倍増に平成21年度から着手しており、目標年度の平成31年度には、基準年になる平成20年度の9,000本の倍の1万8,000本を達成できると考えております。指標10の民間による新たな緑化面積は、開発の状況による増減はありますが、総量としては確実に増加しているものと考えます。

(2) 現状と課題ですが、民間緑化促進のため、緑のコミュニティ講座をやっておりますが、今後は区民がより主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要があると考えております。また、公共施設の緑化につきましては、緑化が進む中で、管理レベルの確保、管理コストの縮減が課題となってくると考えております。

次に、施策への取り組みのシートをごらんください。27年度の二次評価として4つ提示しております。1つ目は、長期計画に掲げた整備計画を着実にするとともに、企画から工事、監修、維持管理にわたるライフサイクルコストの縮減を図ること。2つ目は、C I Gビジョン実現のため長期的視点に立った施策の構築を図ること、3つ目は、民間緑化をさらに進めるため、ニーズを把握・分析し、民間の主体的な取り組みを促す方策を検討すること、4つ目は、緑化の推進に当たって、量のみならず質についても目標水準や目指す姿について検討することです。

この中の2つ目に出てまいりますC I Gビジョンですが、配付資料の中に入っておりますけれども、江東区が目指す「CITY IN THE GREEN」の都市像をより明確にするために、平成24年に策定したものです。5つのビジョンと9つの取り組みメニューを示して、目指すべき都市像と進めるべき取り組みの方向性をより具体的にいたしました。

また、C I Gビジョンの策定に当たって、実感できる緑の指標として新たに緑視率を導入いたしました。この緑視率と申しますのは、目に映る景色の中の緑の割合を測定するもので、緑被率のように全国的に確立した指標ではございませんが、本区では一定の調査手法を定め、区内の500の交差点を調査ポイントに設定し、独自に調査しております。1回目の調査を平成23年度から25年度の3カ年で完了しており、次回の調査は平成30年度を予定しております。

行政評価結果を踏まえた取り組み状況ですが、①コスト縮減については、校庭の芝生化では基本的に大規模改修工事に合わせ、学校の特性等を考慮した設計とすること、街路樹については、樹木の特性等を視野に計画的な剪定を行うなど、維持管理コストの縮減を図っております。

また、②C I Gビジョンの実現に向けた長期的視点に立った施策構築につきましては、庁内を横断的に連携する「CITY IN THE GREEN」実現会議を設置し、その中で施策の取りまとめや情報の共有、効果の検証を行っているところです。

③民間緑化推進のためのニーズの分析と、民間が主体となった緑化の推進につきましては、平成27年度から公募の区民・事業者により構成されるC I G区民サポーター会議を開

催し、C I G 推進にかかわる提案の検討や意見交換を行っております。また、平成 23 年度から緑のコミュニティ講座、24 年度から C I G 推進キャンペーン「ベランダ緑化」を実施し、緑化についての幅広い層への啓発と、区民が主体的に緑化を進める仕組みづくりに取り組んでおります。

④緑化の質の目標水準、目指すべき姿の検討ですが、先ほどご説明したとおり、C I G ビジョン策定に際し、緑被率とともに新たに緑視率についても具体的目標設定を行ったところです。また、学識者等を交えて構成する C I G 推進キャンペーン隊を設置し、講座の開設、区民まつり等でのキャンペーン、区民・事業者と協働しての調査研究などに取り組んでおります。

以上、雑駁でございますが、施策 2 の概要と現在の取り組み状況についてご説明いたしました。

○班長 ありがとうございます。

それでは、施策について質疑を行ってまいりたいと存じます。

まず班長の私から、やや大きな視点からできるだけご質問申し上げたいと思います。

まずとても大きな質問になると思いますが、結局のところ江東区は、例えば緑被率というような指標を使った場合、東京 23 区の中ではどのような位置に現在あるのでしょうか。

○関係職員 これをつくったときは、江東区はたしか真ん中から少し下のところでした。

現在は大分これが上昇していますが、前回つくったときからは、まだほかのところとは比べていませんので、そこからは今のところ現状は不明です。

○委員 地勢とか何かによっても、似たところと比べないと意味ないと思いますが、似たところって、どこの区でしょうか。

○関係職員 人口的には品川区が近いと思います。水辺もありますし、イメージ的にはそういうところをイメージしておりますが、特に品川区を意識して比べたということはありません。

○委員 ありがとうございます。次に、この評価ということについて、わざわざ施策実現に関する指標というのが用意されているわけです。これは長期計画というものの中で、長期計画の進捗を見るため、あるいはその他の努力のためということになっているわけですが、7 から 10 まで、数字の入っていないものも含めて、この目標値の根拠ですね、どのようなことを考え、あるいはどのようなことを根拠にしてこの数字になっているかご説明いただければと思います。

○関係職員　まず緑被率でございますが、これは計画を立てたとき、平成17年が一番古い数字なのですが、このときが16.7%ございました。これでどこら辺を目標にしようかといったときに、3割以上増やしたいというお話がまとまりまして、それで22%という目標値を立てたところでございます。それから、区立施設の緑化、事業者による新たな緑化面積については、毎年の積み上げですので、目標値は特に定めてございません。

○関係職員　街路樹の本数につきましては、江東区のほうで街路樹充実の検討を行いました。これにつきましては、区内には、区が管理する道路、都が管理する道路があるんですけども、それも東京都と江東区が連携しながら街路樹を増やしていこうということで、東京都のほうは平成19年6月に緑の東京10年計画というところで街路樹倍増を既にやっております。それに倣う形で江東区も倍増していこうということで、最初平成20年当時は9,000本だったものを、平成27年現在では1万5,329本、長計の最終年度の31年度には1万8,000本にしていこうということで数値目標を設定してございます。

○委員　まず緑被率の3割以上というのは、5割だと乱暴過ぎて、3割だと野心的という感じですか。

○関係職員　緑と自然の計画というのがお手元にあるかと思うんですが、それをつくったときに、区民の方とか、学識経験者とか、そういう人たちの中で出た結論だということで、それが3割を超すということです。

○委員　なるほど。当時区民の方、学識者の状況を思い浮かべて、そういう感じかなというぐらいの説明でしょうか。

○関係職員　そうですね、数字の3割以上の根拠を数字で示せばということです。申しわけありません。

○委員　要するに目標ですので、努力をそこまですると、何かが変わると、当時誰かが決めたというふうに私は理解しますが、一方、街路樹の本数ですけど、倍増というのは勢いがいいんですけども、結局街路樹というのは、考え方としては、どこにどのように植われればいいというような、何か基準とか、理論みたいなものはあるんでしょうか。

○関係職員　まずどこにどのようにというところなんですけれども、江東区の緑の自然の基本計画の中では、まず公園とかの緑の核となるところがありまして、それを河川の緑化とか、道路の緑化で、その拠点と拠点を結んでいくというところのエコロジカルネットワークをつなげていくということが大事だろうということが基本計画に書かれています。それに伴って街路樹も充実していこうという、この基本計画に基づいて倍増というところ

で考えております。設置する基準ですけれども、道路の幅員については、まず人が歩くところは2メートルは絶対確保しなければいけないというのが道路構造令の中で決まっています、おおよそ3メートル以上の道路であれば、新たに植樹帯をつくって、グリーンベルトをつくって、緑をふやせるんじゃないかというところで緑を増やしてございます。

○委員　じゃあ、倍増と言っても、数えてみれば根拠はその3メートル以上で植樹帯がつくれる構造にあるところをつないで足してみればというようなことも考えられるわけですか。

○関係職員　そうですね。そういった新たにつくるところと、もう一つ、高木と高木が植わっている間に中木を1本設けたり、中木も、例えば花が咲く木を入れてちょっと緑の質を上げたり、そういったこともやってございます。

○委員　そうなれば、ちょっと勉強していませんけれども、現実にはどこをどのようにやっていくというような計画というのは存在するのでしょうか。

○関係職員　はい。一応道路課のほうで計画を立ててございまして、まず深川地区といいますか江東区の西部地区のほうを最初にやって、東部地区に移っていくというところで、ちょうど今半分計画期間が終わったところですので、去年ぐらいから東部地区のほうに移ってございます。

○委員　それは拠点形成という考え方も合わせていると、西部地区が先ということになったわけですか。

○関係職員　そうですね。西部地区については、関東大震災の後の区画整理された場所が多いところと、どっちかというとやりやすい部分もあったというのはあると思います。

○委員　ありがとうございました。

次に、先ほど部長さんのご説明でも、ちゃんと聞いていたかどうか自信がありませんが、区民・事業者がこの施策については主体になる必要があるというようなご発言があったように思います。これはなぜでしょうか。

○関係職員　緑を増やすというのが第一の目標でございますので、街路樹はともかく、草や花、こういうものについては毎日の手入れが必ず必要になってきます。ですので、植えただけで終わるものではございませんので、毎日の水やりや手入れ、そういったものは区だけでは全部手が回らないということで、みんなで協力してやっていきたいと思いますというところで、そういう表現になっております。

○委員　ちょっとうまく理解できているかわかりませんが、じゃあ、区が植えられ

たものについて近隣の住民の方に手入れなどを願うというようにも頭にあるということですか。

○関係職員 はい。実際コミュニティガーデンと言いまして、公園の緑地なんかには花壇をつくっていただきまして、それを手入れしていただく。やっている方も、自分たちが手入れしたものを人に見てもらおうので達成感を得られるということで、こういうのを何か所も現在やっております。

○委員 わかりました。先ほど道路課長のお話のあった、例えば街路樹についても、街路樹もメンテ要りますよね。これについて、例えば中木というのはどれぐらいの高さか、また、種類わかりませんが、こういうものについて住民の方に願うというのも可能なのですか。

○関係職員 一部やっていたところもあったのですが、現在については高木、中木を住民の方に手入れしてもらっている場所はないと思います。

○委員 それは何か問題とか困難がそのときは、一部やっていたときにはあったんでしょうか。

○関係職員 一部やっていたというのは、かなり、10年以上前の話で、そのときどうだったかというのは、ちょっと今は定かではないんですけども。

○関係職員 先ほど花木の手入れだけを言いましたが、そのほかにも私ども緑化指導というのをしております、民間で250平米以上の敷地の面積で建てるときは、必ずその割合か緑を入れてくださいということで、そういう指導をしております、そういうことで着実にふえているということもつけ加えさせていただきます。

○委員 ちょうどよかったんですけど、これ条例があるんですか。それで、「指導」という言葉があって、言葉の問題で議論する必要も実はないんですけども、これは指導という名前ですけども、協力要るんですか。

○関係職員 いえ、これは条例で決まっていますので、緑化指導です。

○委員 誰が、市民が何をしようと勝手なはずなんです、なぜ指導を受けなきゃいけないかという反応がありそうですけれど。

○関係職員 こちら辺については、他区でもやっているんですが、特に江東区は厳しいというようなご意見をいただくことがございます。ただ、「CITY IN THE GREEN」ということを旗印にしている以上、これはやっていきたいと思っております、建築基準法の建築確認を出すときに、これはセットでやっておりますので、区で、他部署とも連携しながらや

っているということです。

○委員 なるほど。だから、建築指導の意味の「指導」という字が緑化にくっついてきていると、このような理解でいいわけですね。わかりました。

最後に、この緑化については、先ほどお話ありましたように、拠点を結ぶようにとかいうことで、恐らくそのやり方というのがあると思うんです。それで、この施策を実現するための取り組みの2番で、公共施設の緑化から始まっておりますが、結局お金がかかることだし、それから維持管理も大変というかお金がかかります。そういう意味では、それで一方緑被率あるいは緑視率というようなことを実現する上では、何を先にやればいいのか、あるいはどこを先にやればいいのかという、プライオリティーづけというのも考えられると思うんですけれども、そのようなところについては、今区のほうでは何かお考えをお持ちでしょうか。

○関係職員 確実に緑被率等に貢献するのは、ただいま道路課長が説明しました街路樹でございます。そのほかに公園の緑化、それと公共施設も、建てる時には同じ緑化の指導を入れていますので、公共施設が増える、それから民間施設が増える、そういうときには条例で確実に緑がふえていくということでございます。

○班長 ということで、お聞きするところでは、確実に増えるところをまずやっていくという戦略なり、プライオリティーがあるという理解でよろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは、私は以上ですので、委員の皆様どうぞ。

○委員 緑の中の都市ということで、こちらのほうのゴールが、緑がどれぐらいあればというのは、ちょっとゴールとしてはやはり見づらいところかなと思ってまして、それで施策実現に関する指標、こちらのほうをある程度の目標値とされているかと思うんですけれど、先ほどのお話で3割とかいうのは割とその当時の皆さんのイメージということで、8番の指標の新たな緑化面積に関しましては、こちらのほうは特段どれぐらい増やしていきたいというような、特に目標みたいなものは何かございますか。

○関係職員 こちらについては区の施設なんですけど、その年度によりまして新しくできる施設も違うということで、特に目標を定めておりません。27年度にこれ突出してちょっと多いんですけれども、これは第二有明小というのが今度できますので、第二有明小・中学校ですね、これに関する緑化指導の数字が含まれているということです。ですので、区全体で動いていますので、江東区でやる緑化推進施策すべての総称がC I Gでございますの

で、特に目標は定めていないということです。

○委員 恐らく新たな区の施設ですと、一定割合ということでの指標が入るという理解でよろしいですか。

○関係職員 はい。条例で決まった割合は最低限守ってもらって。

○委員 その場合に、ここの、これを指標とする意味というのがどれだけあるのか、もう建物が建ちますと、その一定割合は必ず緑の緑化になりますという意味でしかないですね。

○関係職員 そうです。ただ、どれだけふえましたというのは、毎年度毎年度わかってきますので、それは、指標としては一つの見方だと思います。

○委員 緑がこれだけふえてきているという観点の指標だと。あと街路樹に関しましては、先ほど少しお話がありました、倍増していくということで、街路樹に関しましては、恐らく先ほど事業概要一覧のところの、この事業のコスト面のほとんどが街路樹の維持管理事業ということで、一番大きな部分を占めているかと思うんですね。そちらのほうで、現状のこの本数がどんどんふえていった場合、目標値に近づいてきた場合、現状の維持管理事業のコストというものは、どんな形のイメージを持ってふえていくと、恐らく東京都で先行して倍増されているということでしたので、何となくの実績というものはあるのかなと思っているんですが、そちらのほうはどのような見通しになっているんですか。

○関係職員 街路樹の維持管理については施設保全課のほうでやっています、またそれは別に説明いたしますけれども、まず街路樹倍増については、別の予算から出ていまして、道路改修事業という科目があるんです。ちょっとここの表には出ていないんですけども、毎年900本植えるのに大体1,500万円ほどかかっています。維持管理のほうは施設保全課長のほうから。

○関係職員 当然委員おっしゃっているとおりコストがかかります。要は1本に対して剪定幾らといった単価の契約でやっておりますので、増えた数だけその単価がふえていくと。それとあわせてグリーンベルトを平米幾らという形で、清掃と剪定と。平米当たり100円、200円という数字なんですけれども、何十万平米となれば当然それだけの大きな数字がかかってくるということになります。以上でございます。

○委員 その維持管理コストを抑えていくような工夫って何かございますか。委託に出す区分けを小分けにするとか、逆にまとめることによって単価を下げると。

○関係職員 基本的にはやはりできる範囲というのがありますので、区内3つのエリアな

いは2つのエリアに分けて業者さんに委託を出しています。先ほどちょっと出ましたボランティアさん、当然このボランティアさんがやっているところに関してはそういった維持管理費がかかりませんので、そういったところになるべくやっていただけるような形で増やす方向で頑張っているところでございます。以上でございます。

○委員 街路樹のボランティアさん、昔そういう実績があつて、そこがあまり進んでいないというのは、方向性としてはそちらへシフトしていったほうが区としてはありがたいのかなと思うんですが、その何か要因というのはどのようなものが。

○関係職員 やはり高木というのは高いですから、当然物理的に危ない。あとは、なかなか高木の剪定は難しく、下手すると木を枯らしてしまうというのがございます。ですから、よっぽど慣れた方がいらっしゃればいいんですけども、一般にはやっぱり花木、グリーンベルトの剪定、清掃という形をお願いしています。

○委員 それは実績としては割とあるという理解で。

○関係職員 はい。

○委員 ありがとうございます。

済みません、予算のところに行ったついでということで、1点伺いたいのが、事業概要一覧のところの1番の「CITY IN THE GREEN 公共緑化推進事業」というところなんですが、こちらの平成27年度の予算額と28年度の予算額を比べますと、4割ほど減っている状況かと思うんですが、こちらは27年度に何か大きなものがあつたという理解ですか。

○関係職員 これ河川の護岸緑化というのをずっと継続して続けておりました。川の内部に向かってつる性の植物を垂らしまして、川を通っている方から緑が見える、対岸から緑が見えるというのを、これは区内の小名木川という川で、東から西に向かって毎年やっていたんですが、この年に護岸の耐震補強をするということで東京都から急遽連絡がございまして、その分が翌年減ってしまったということでございます。

○委員 毎年水準より28年度はたまたま減っているという理解でいいでしょうか。

○関係職員 そうです。ですので、27年度以前は同じような数字でいっています。

○委員 わかりました。緑の質に関して少し教えていただきたいんですが、こちらの緑化の質というのをどのようなふうにか考えるかということで、先ほど緑視率ということでお話が出ていたかと思うんですが、こちらは割と客観的にどうこうというお話ではない、数値で表せるようなものではない、そういう類いのものではないと思っはいるんですが、どのようなことでお考えですか。

○関係職員　もちろん、緑をただふやせばいいというのでは、住んでいる皆さんにもそんなにいいことではないと思っていて、その質というのは私どもも考えておまして、例えば街路樹については、最終的な木の形、樹形のモデルをつくりまして、この木はこういうふうな剪定をしていくというようなことを施設保全課のほうでつくっておりますし、また、さっきの緑化指導と同じように、景観審議会というのがございます。こちらのほうで、緑化指導とはちょっと大きさの基準が違うんですけれども、そちらのほうでも緑の樹種のアドバイスであるとか、そういったことをやって、より街に合った建物を緑にしていこうということで、そんなところで質の担保をとっているところでございます。

○委員　住民の意見というのは、前、CGI区民サポーター会議ということでお話が出ていたのですが、こちらのほうから意見が吸い上げられてくるというような理解でよろしいですか。

○関係職員　昨年度から立ち上げておまして、昨年度ご提言を幾つかいただきまして、その実現に向かって今やっているということで、幅広い意見を伺っているところでございます。

○委員　ありがとうございます。

○委員　藤枝です。よろしく願いいたします。大体今2人の委員の方からご質問があったので、重複してしまうところが多くあるかとは思いますが、ご容赦いただければと思います。

それで、まず前半のところでは、改めて大きい話をちょっとお尋ねするようなことになって恐縮なのですが、まずこの施策の身近な緑の育成ということについてなんですけれども、きょう、るるご説明いただいたところからもわかるように、この施策自体は身近な緑を量的あるいは質的に増やしていこうということで、区民の皆さんも恐らく反対たされる方はいらっしゃらないというふうに思うんですね。したがって、これ自体は、恐らくより区民の皆さんも、生活の潤いみたいなものを含めて、それを上げていくという意味では、できることならどんどん推進していったらいいんじゃないかというのが、基本的なこの施策に対する見方ではないかと思うのですが、その一方で、先ほど委員からご質問のあったことに絡むんですけれども、量を増やしていけば当然、これはお金の話をあまりするのはいいのかわからないんですけれども、いろんな工夫もしながら、当然お金はかかっていきます。じゃ、それをどこまでやるんですかというお話に多分なってくるんだと思うんですけれども、それについても、指標の中では、それになじむものと、いや、これはも

う区全体で取り組む緑化ということで、特に数値目標を定めないのでというようなもの、恐らくいろんなことがあるんだと思うんですけども、それはそれとして議論があるかもしれないんですが、改めてまずお伺いしたいのが、どんどんどんどん緑化を進めていって、区民の皆さんにとってどういういいことが、具体的に区役所の方としてはどういう状態をもたらしたいのか、施策の目標で緑の中の都市「CITY IN THE GREEN」が実現されている状態を恐らく目指されるのだと思うんですけども、この辺もう少し具体的に区民の皆さんとしてどういう状態をつくりたいのかというところを少しご説明いただけるとありがたいのですが。C I Gビジョンのご説明を含めてでも結構なんです。

○関係職員 こちらのC I Gビジョン、今C I Gの実現をより具体的にイメージしたのなんですけれども、その中にはいろいろ言っているんですけど、例えば区民の方にとっては、まず一つは防災関係、火事なんかでも街路樹が延焼を防ぐということを言われていますので、そういった面がまず一つ。それから、緑の場所が多くなれば、そこだけそこに集まってコミュニティが広がっていく。例えば私どもでやっている講座みたいなものは、そのコミュニティで広がってほしいという願いを込めてやっておりますので、例えばマンション単位で、そのマンションの集会室でガーデニングの講座をやらせていただく。そうすると、そこには子供も連れて来るし、横のつながりができてくる。新しい方が多い街です。まずは子供が横のつながりのかなめにはなるんですけども、お子さんがいる方ばかりではございませんので、その緑のつながりというのも大切にしていきたい。緑のコミュニケーションというのも、当区のほうの大きな目標でございます。ですので、そういうところと、大きく言えば地球温暖化防止というのもございます。そういったところが大きなことです。

○委員 ありがとうございます。最後におっしゃられた温暖化の防止については、なかなか、江東区がこれだけやったから温暖化をこれだけ防げましたという説明はなかなか難しいのだと思うので、また、それはそれで定性的に継続されるということによろしいかと思うんですけども、1点、今ご説明を伺っていて大切だなと思ったのは、必ずしもこの施策が緑の物理的な量を増やしておしまいということではなくて、それを媒介にして区民の方に対する防災の機能を高めたりだとか、あとは新しい、特にコミュニティのところを対象にしたつながりのきっかけとしてこういう緑化みたいなものをつくっていくというご説明は大変わかりやすかったですけれども、そこでちょっと次のご質問になるんですが、こういう防災機能の向上とか、コミュニティのきっかけとして江東区がこれだけの緑化を

推進しているということについては、どういう形で情報を区民の方に向かって発信されていらっしゃるのでしょうか。

○関係職員 C I G事業のキャンペーン隊というのを組んでいまして、例えば区民まつりであるとか、水彩祭りとか、水辺のお祭りが幾つかあります。そういうところでC I Gについてのキャンペーンをやっていたり、講座ではまず最初にC I Gのご説明から入って、そういったところから広げております。

○委員 それは具体的に何名ぐらいといいますか、そのお祭り自体で、具体的な数字でなくてもいいんですけども、どういう規模感で、チラシか何かを配られたりとか、そういう感じになるんですか。

○関係職員 例えば区民まつりですと、江東区で一番大きなお祭りなんですけれども、木場公園全体を使ってやりますので、毎年とても大人数が、何人と今言えなくてごめんなさい、そこでパネル展とか、あと物としてはサボテンをここ数年配っております。

○委員 ありがとうございます。そういう意味で言うと、江東区さんとしては、繰り返しになるんですが、この緑化というある種の行政の働きかけといいますか、取り組みを通じて、区民の方にもそういう緑化がもたらすさまざまな効果というのを感じていただきたいというふうなお考えでいろいろ取り組まれていると思うんですけども、冒頭部長のご説明でもあったんですが、この施策に対する区民の皆さんの具体的なニーズといいますか、期待度というのか、この緑化ということに対する区民の皆さんのお考えについては、区のほうではどういうふうに分析・理解をされていらっしゃるのでしょうか。

○関係職員 施策全体につきましては、2年に1回やる世論調査でとっております。ただ、世論調査だと、そう上位には来ません。やはり治安とか、防災とか、高齢者、保育、そういうものが上位に来まして、6番目か7番目に緑化というのが来ているところです。具体的なニーズにつきましては、昨年度から立ち上げました区民サポーター会議のほうから吸い上げているところでございます。

○委員 ありがとうございます。今区民サポーター会議のお話が少し出たので、私も不勉強で恐縮なんですけど、少しそちらのほうの話に移りたいと思うんですけども、施策の評価シートの中で、江東区さんのご説明の中でも区民が主体的に緑化を進める仕組みへと誘導する必要があるということで、区民の方の緑化ということに対するコミットメントを高めていきたいということを明確におっしゃられているんですけど、まず形式的にお尋ねしたいのが、その課題への具体的な対応策の一つが、このC I G区民サポーター会議という理

解でよろしいですか。

- 関係職員 全部ではないけれども、一部を担っています。
- 委員 それでは、C I G区民サポーター会議は、どれぐらいの区民の方が、どういう形で参加をされていらっしゃるんですか。
- 関係職員 区報とホームページで公募しまして、応募された方が今年度は14名ですか、その方たちが手を挙げて来てくれているということです。
- 委員 具体的なこの会議の役割であったり、参加されていらっしゃる区民の方が果たされる役割というのはどういうことになるのでしょうか、
- 関係職員 昨年度の例で言いますと、年に4回やっているんですけども、今年度どのようなことをまずやりましょうか、現地の視察を1回、それから、2回かけて区への提言、こんな緑化推進をやってくださいというのをまとめていただいています。
- 委員 公募なので、さまざまなバックグラウンドの方が参加されていらっしゃると思うんですが、今回初めて参加された区民の方は、どのような世代であったり、お仕事であったり、済みません、差し支えない範囲で、どういうメンバーの構成になっているのでしょうか。
- 関係職員 女性のほうが若干多いですかね。年代的には40代以上の方がほとんどです。お仕事の的には皆さんいろんなことをやっておられて、建築業の方とか、主婦の方、職業までは全部は聞いていないんですけども、知っている限りではそういうことです。
- 委員 ありがとうございます。それで、このC I G区民サポーター会議については、恐らく私が拝察いたしますに、一つのコアになるような仕掛けとか仕組みとしてお考えなのだというふうに理解をしておるんですが、そういうものも中心的に回しながら、さっきもお話が出た区内のいろんなコミュニティとのつながりをつくっていくみたいなことが、一つ区民の方が主体的にかかわるという意味では大事かというふうに思うんですけども、例えば町内会ですとか、自治会ですとか、あるいは集合住宅のそういったコミュニティみたいなところとのつながり、接点みたいなものは、こういう視点からつくっていくか、あるいはもうつくっていらっしゃるみたいなところはございますでしょうか。
- 関係職員 たまたま今年度の協働事業の提案制度というのを本区でやっているんですが、そこで採択された事業にやはりコミュニティガーデンをつくりましょうというのがありまして、9月に東陽公園をモデルにしてコミュニティガーデンのつくり方教室みたいなものをやります。そこにこのサポーター会議の人たちも出向きましょうよというようなお話を

して、区内の各コミュニティガーデンをやっている方々にも案内状を全部出して、そこで横のつながりをつくっていこうというような計画を今しております。

○委員 ありがとうございます。いろいろと続けざまにお伺いした趣旨を最後に申し上げますと、この施策自体は江東区さんのイニシアティブで緑化を進めていく部分、区立施設の緑化面積を上げたり、街路樹の本数を増やしていくという江東区さんのイニシアティブでやられていく部分と、まさに区民の方が主体的に参画をして緑化を推進していく部分、この2つが相まって恐らく推進されていくということだと思うので、きょうのお話を伺っていたときに、どうしても江東区さんのほうのイニシアティブの話がすごく前に出ている。実際そうなのかもしれないんですが、区民の方の参加という部分についてもぜひ今後は期待したいなという趣旨で、いろいろとお尋ねをしたところでございます。

あと最後に2点ほどお伺いしたいんですけども、お金の話になって恐縮なんですけど、先ほどの維持管理コストの話に絡めて、C I Gビジョンの中で、基金を活用するというご説明というか記載があったのですが、この基金の規模と申しますか、この基金について現状どういう形になっているかというか、このあたりをご紹介いただければと思うんですが。

○関係職員 この基金につきましては、もともと江東区はごみ問題がとても大きな課題で、23区で各区に清掃工場をつくってという願いをずっとしてきました。それがつくられるまでは、江東区で大部分のごみを焼却していたという歴史がございます。それが、何年前だかちょっと今忘れてしまいましたけれども、つくれない区はそれなりの負担をさせていただきますよというような話し合いが23区でつきまして、自分のところに清掃工場がなくて、かつよその区のごみを燃やした区に対しては、そこからそこへお金を支払ってくださいということで取り決めをしております。正式な名前はちょっと忘れたので、申しわけありません。そのお金を財源に基金にしています。これを緑温暖化対策基金という名前で積み立てまして、それは、この後にやります温暖化対策の事業と、この緑化事業に使わせていただいているという基金でございます。

○委員 それは今後、先ほど委員からご指摘があった、ある種の維持管理という言い方自体がなじむかどうかかわからないんですけど、やっぱりふえていく緑というものをよい意味でメンテナンスしていくと言ったときの財政的なある種の一つのファクターとして活用可能なのかどうかというあたりはいかがなんでしょうか。

○関係職員 今、燃やすごみは減ってきています。皆さんリサイクルとかが進んでいますので、ですので、この基金の収入自体はそんなにふえてはいないです。その使い方も、事

業費の経費を全額これで充当できるわけではないので、財政課のほうともよく話し合いながら、どのくらいあるのかというのをよく見ながらやっていきたいと思います。

○委員　ちょっと不勉強なので、少し的外れなことを伺ったかもしれないんですけど、恐らく委員に共通して問題意識として持っているのは、やはりそのところの緑化を推進すること自体の妥当性というか、方向性についてはむしろ期待を持って拝見をしているところなので、それをどういうふうにメンテナンス、マネジメントしていくかというところについてのやはり工夫みたいなところを、今後ぜひ期待して見守らせていただきたいというふうに思っています。

最後の質問といたしますか、ほかの施策のところでもお尋ねをしておるんですけども、どうしても非常に単純な思考回路の人間なので、例えば江東区さんが緑化を推進していくと言ったときに、先ほど塚本先生からもご質問があったんですが、目指すべき姿として、例えばベンチマークというか、どういう都市、どの都市をイメージとして目指すのかというのは、私のような人間だと、例えば何でもいいんですけども、私は大学で仕事をしているので、理想と現実がかけ離れていても、例えばこの国のこういう大学というのを目指したいみたいなものをやはり局所的にイメージをしながら仕事をするところがあるんですけども、これは取りたててお答えを求めているわけではなくて、この緑化という部分について江東区さんがモデルにされていらっしゃるような都市みたいなものがもしあれば、あるいは課長さんの個人的なご意見でも結構なんですけども、もしおありになれば、最後にご紹介いただければと思います。

○関係職員　一応理想的な姿ということで、C I Gビジョンにイラストを入れておるんですが、このぐらいで具体的な都市というのは、江東区というのは震災と戦災で他に類を見ないぐらいの焼け野原に2回なっていますので、そんなところから一生懸命立ち上がってきた区でございますので、昔から住んでいる人間はこんなに緑がと思うんですけども、新しく来た方はまだまだというところで、そこら辺の調整は難しいのかなと思っております。

○委員　ありがとうございました。済みません、最後は、特段他意はないので、もし何かあればという意味でお聞きさせていただきました。ありがとうございます。

○班長　ちょっと班長のほうから若干細かいことをお伺いしたいと思います。今のことをフォローすると、細かくはないですが、結局はこれどこまでやればいいのかというところがかなり、ちょっとずつやればいいんだということかもしれないんですが、はっきりしな

いという感じがいたしますけれども、実はちょっと勉強しますと、区民の皆さんに緑ふえていますかと聞いたら「あんまり」という答えが多くて、これがどこまで続くのか、あるいは区民の方に聞いたときに「すごく増えたよ」というふうに言われるためには、倍増とか、そういうところについて、やっぱりイラストがあるのなら、それを今の地図に重ねてみて、ここまでやればいいぐらいのところを何かお示しなり、お持ちいただくと、区民の皆さんにも実感を持って、予算額は数億円ですよ、区全体から言うとそれほどのこともないんですけれども、そういうところがあるのかなということを感じます。

それから、もう一つは、やはり先ほどからお話が出ていますけれども、維持管理については、これも実は公共施設全体については、総合管理計画というのを総務省が各自治体に要請してつくられたわけです。そのときはやはり維持管理そのものについての将来見通しをつくるということがスターティングポイントに多分——台帳をつくるのが最初ですけども——なりますが、この種、緑に関するその意味での冒頭お尋ねした維持管理については、何か将来の財政負担、あるいは財源に関連する見通しなどをお持ちかどうか、その点において何か懸念がないか、この点をちょっとお伺いしたいと思います。

○関係職員 今さら言うまでもないんですけれども、緑でございますので、植えておしまいということではございません。ですので、途中で枯れてしまうかもしれないし、水をやらなければ当然全部枯れて植えかえということになってしまいますので、日ごろの手入れがとても大切です。特に今私たちが考えているのは、先ほど言いましたように、区民の皆さんが主体になって手入れをしていただくコミュニティガーデンを公園に増やしていきたいというところで、街路樹のほうについては、手入れはちょっと街の方には難しいということがございますので、そこら辺は適正な管理をしていきたいと思っています。特に大きな具体的な考えはございません。

○班長 ということは、何とかなるだろうという感じですか。

○関係職員 そうは思っていないけれども、着実に増やして管理はしていきます。

○班長 それから、それに関連するんですが、2ページ目の1枚目の右のページですね、校庭の芝生化の話がありまして、ちょっとここは意地悪な、突っかかる質問になってしまうんですけれども、都の補助金は5年間だから区の支出増が懸念されると書いてあったりして、それはそうだけれど、芝生化されるのは、当然その後は覚悟の上なんですよね。だから、これは課題じゃないですね。

○関係職員 学校施設課でございます。課題ではないということなんですけれども、芝生

化をやるということは当然経費がかかるということなので、緑にかかわらず、どんな物でも維持管理にはかかりますので、緑を特段そういう意味で経費がかかるということは課題ではないでしょうかと言われれば、そのとおりでございます。ただし、この事業は、地域コミュニティに役立つという話も一緒に相まって、まだ目新しい事業です。小学校については半分ぐらいまで来ているんですけれども、そういう中で適正な芝生の量というのはちょっと試行錯誤の状態がありまして、学校の中で全面芝生化も当初やっていたんですけれども、やはり適正量というのがあるんじゃないかということで、最近は部分的な芝生化というのが標準タイプにだんだんできてきておりまして、そういう意味で試行錯誤しながら適正な維持管理料との割合の中で、もちろん地域の皆様に管理をしていただいておりますし、コミュニティの中心的なものにもなっておりますが、一つ一つ見るといっばい課題がありまして、そういう意味では経費削減が課題でございます。

○班長 わかりました。その次の行も、設計時から検討していく必要があるというのは、聞いてみれば当たり前に見えるんですけれども、これもやはりそういう意味ではある意味初めておやりになって試行錯誤する中でこういう課題認識に至ったという理解、そういう意味で読めばよろしいでしょうか。

○関係職員 そのように読んでいただくと大変にありがたいです。そのとおりです。

○班長 結局何が起きたんですか、これ具体的には。

○関係職員 要するに、遊び場に養生期間の1カ月ぐらいいは入れないよと、使い方が激しいとはげてしまうと、そういう目立つところは、一番最初の頃にはつい頑張り過ぎてしましまして、ゴルフ場のような芝生を最初は考えていたようなところが少しあるような感じなんですね。ところが、最近だんだん慣れてきまして、多少はげたってある程度はいいんだというぐらい落ちついてきまして、ある意味慣れてきて、そういう意味で、子供達の導線上、最初からはげるところ、日陰のところに植える必要はないわけで、そういうところに植えない。そんな中で適正管理ができて、いい感じのやり方というのが最近見えてきたということでございます。

○班長 これは他の自治体で先行しているところがあって、その経験をシェアしてもらうみたいなのはなかなかあったんでしょうか。

○関係職員 もちろん、そういう研究会もしていますし、そういう芝生のプロにも講習会をやっていただきながら、いろんな形で知識は得ながらやっているんですけれども、もちろん他区の状況も見ながら、今こういう形でだんだん落ちついてきているということでご

ざいます。

○班長 ありがとうございます。委員、あと二、三分ありますが、いかがですか。

○委員 済みません、今のことに関連しまして、今は芝生のお話だけだったんですが、そのほか学校関連ということで何か緑の学校園みたいなものを、保護者の方、地域の方と一緒に管理するとか、緑を増やすような取り組みというのは何かございますか。

○関係職員 地域の方とという話だと、先ほどの芝生ということなんです。緑ということであれば、先ほどの指導を受けながらということで、学校も同じように緑地面積の言われている面積がございますので、それを確保しようということになります。また、最近屋上というものを緑化しようということで、緑化面積、こういう壁面や屋上というところに使ったり、また、ビオトープですとか、そういう形の、均一性ではなく、何かいろんな植物の多様性といいますか、そういうものも考えているような状況で、それを学校側が子供たちと一緒に維持管理していくと、そういう形で工夫はしております。

○委員 地域の方のみならずということで、保護者の方も一緒になってというようなお話ですか。わかりました。ありがとうございます。

○班長 よろしいですか。

それでは、外部評価モニターの皆様から、この施策、身近な緑の育成について、何かご質問、あるいはご意見、何でも結構ですので、せっかくの機会ですのでご発言をいただければと思います。ご発言のある方は挙手なさってください。よろしくをお願いします。

○モニター このたびは、日々江東区民の我々のために、このような形で施策といったものを実施いただき、まことにありがとうございます。この場をお借りしてお礼申し上げたいと思っております。

今回いろいろ数値のところを拝見させていただいた中で、ちょっと別の視点からなんですけれども、私この会に来る前に、緑というところで小名木川と、それに垂直に交わる明治通りを一通りちょっと歩いてきたんですよ。そうしたところの中で、緑が非常にあっていいなと思う中で、特に植木のところをフォーカスして見ると、かなりごみだったり、例えばたばこのごみだとか、菓子パンの袋だとかというものが、本当に数メートル置きぐらいのペースで落ちているんですね。そういったものを考えてみたときに、今回いただいた「施策に影響を及ぼす環境変化」という中に書いてある、今までの中で言うと、例えばライフスタイルが緑に親しいものへと変化しているところ、この先の今後5年間の予測というところの関心の高まりだとか、心が育まれているところ、また、数字のところでは、そ

ういったものの悪影響に関係する、その植木に対するコストの増だとか、掃除しなければいけないコストだとか、そういったものももちろんあると思うんですね。そういったものに関して、例えば定量的にベンチマークを問うというようなことをやっていたりするんですか。

○関係職員 当然道路の清掃という形で維持管理させていただいております。定量的なものというのは、やっぱり年間何回やるかというところがございまして、一般的には年 12 回から 36 回ほどの歩道の清掃、やっぱり汚れやすいところというんですか、それと汚れにくいところがございまして、そういった形で月 3 回、1 回というような形、あとは車道についてはロードスイーパーという機械を使いまして、これも同じく月 1 回から月 4 回の週に 1 回と、そういった形で定量的にやらせていただいております。以上でございます。

○モニター そういったお話しの中で、実際ごみは減っているんですか、減っていないんですか。

○関係職員 ごみの量までちょっと確認はしておりませんが、ただ、陳情というか、お話は苦情という形で、ごみがあるよというのはかなり受けております。

○モニター 恐らく先ほど話した施策に影響する環境変化というところって、その、どう今後これが推移していくのかというところは、恐らく何かしら見なければいけないポイントなのかなと私個人、素人意見ではあるんですけども、そう思うので、そういった観点で見ていただく中で、もちろんゼロにすることは非常に難しいとは思いますが、緑を見て環境がよくなるというところの中に、ふっと見たときに、たばこの吸い殻が落ちているものが本当にそれで安らぐのかという話になってくると思うので、そういったところにもぜひ視点を広げていただけたらと思う次第でございました。ありがとうございます。

○班長 ありがとうございます。ほかに。

○モニター 東陽町に 20 数年、亀戸に 10 数年住まわせていただいております。最初江東区に来たとき、がっかりしたんです、緑がなくて。でも、今皆さんいろいろご説明いただいたのですが、随分緑が増えたなという気がします。街を歩いていて、それほど多いかなという、やっぱり河川と公園ですよ。その整備はすごく進んだなと思います。ただ、今ちょうど先ほどの方が言われたように、京葉道路のところも、木はきれいに、都がやるのか区がやるのか、たまに定期的に清掃されます。その下の植込みにはごみがいっぱい。それで本当に快適さを感じる施策をやられているのかなと、いつも近所で話題になっている。

そこで、何でもう少し区民に町会とか、今町会等の働きを随分強化されていると聞いていますが、一度も聞いたことがないですね、町会からみんなで行おうとか。子供さんのための夏祭りとか、ああいうのは一生懸命なんですけど、もう少しそういうところへも区を挙げてやっていただきたい。これはお願いですね。

それから、一つは、区のほうが指導されて、ソフト面で、オリンピック・パラリンピックに向けておもてなしの英会話をやろうとかいろいろやられているんですが、じゃあ、緑を増やしたいとか、そういう目標はこの中にもないんですね。もう少しここをやろうと。実は私の知っている限り、うそか本当かわからないんですが、以前の東京オリンピックのときの東京都の施策が、プランターとかがあって、軒先にみんな植えると。その結果どうなったか、道路が皆狭くなってしまって、いまだに撤去されない。そういう轍を踏まない施策を皆さんで盛り上げてやっていきたいなと思うんですが、そのもっと先で言えば、電柱の地中化が、先進国の中で日本は相当おこなっていますよね。これがなくなったときの緑の配置というんですか、環境問題、そういうものをもう少し長期計画の中でやっぱり見込んでいくべきじゃないかと思います。そういう意見を申し上げました。以上です。

○班長 今のお話に関心コメントございますか。

○関係職員 私からお答えします。オリンピックに関してなんですけれども、オリンピックに関しては、ここ3年ぐらいが勝負だと思っています。ただ、今おっしゃられたように、それが後でごみになったり、邪魔になったりしたのではどうしようもないので、立派な遺産になるように、緑のおもてなしと私たち言っているんですけれども、外からくる方に、どのようなふうにおもてなしをして、その後区民の方にいい緑が残るように、そんなことを考えながらやっております。

○モニター 何で施策をやらないんですか。

○関係職員 街をきれいにとか、あるいは道路の整備、無電柱化等につきましては、施策2の緑化の施策の中にはないんですけれども、それぞれ環境施策の中であるとか、あるいは道路の交通ネットワークの整備の中であるとか、そうした中で、長期計画の中で体系づけられてございます。その中で進めているわけでございます。

○班長 ということで、このところには出てこないということですね。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

○モニター 亀戸8丁目に住んでいるんですけれど、皆さんと同じように、街路樹はいいんですけれど、その下にあるツツジ、サツキですね、植え込み。それで、すごく汚いんで

すよ。そこに自転車を置いたりして枝がもう折れてしまって、ごみもすごいんです。ごみだけじゃなくて雑草が生えて、ものすごく、その隣に自転車専用道路があるんですけど、そっちのほうにも伸びてしまって、自転車で通るのが危険と思うときもあるんですね、ひっかかりそうで。見た目が悪いただけじゃなくて、そういうことで、だから、私もボランティアでやっていいのだったらやるんだけど、一人でやると怪しい人とか思われるの嫌なんで、娘に聞いたところ、新宿では定期的に土曜日の早朝にボランティアで掃除して、参加した人にはタオルを。配らなくてもいいんですけど、そういう運動があるらしいんですね。だから、何日と決めてしまうと、私も都合で出られないんですけど、毎週土曜日何時からと言われれば、月に1回くらいは出られるかなと、そういう方もたくさんいらっしゃると思うんですね。だから、江東区を愛するゆえに、一言申し上げたいと思います。

○関係職員　ただいまの清掃で、区民の方がやっていただけという制度は、アダプト制度というのを区でやっておりまして、ある程度の方が手を挙げていただければ、その清掃用具とか、ごみの引き取りとか、そういうのを区がやって、実際にそのごみを集めていただくのは街の方みたいな制度もございます。ちょっとこの施策2ではなく、環境のほうでやっているんですけども、そういう制度もございますので、そこら辺はよく周知していくように心がけますので、ありがとうございました。

○班長　ありがとうございます。はい、どうぞ。

○モニター　単純な質問なんですけれど、街路樹を植えるのはよろしいと思うんですが、もし直下型の地震とかが来たときに、街路樹というのは安全なものなのでしょうか。

○関係職員　ありがとうございます。街路樹につきましては、やはり東日本大震災とかで古くなった木が倒れてしまって道路をふさいで緊急車両が通れないと、そういったところが散見されました。今江東区については、そんなに大きな木ではないので、倍増で植えている木についてはそういうことないと思います。東京都につきましても、都道のほうがやはり歩道が広いんで、その分大きい木が植えられるんですけども、東京都も、緊急輸送道路とか、そういったところについては、大きくなってしまった木を更新する作業を、計画を立ててやってございます。ですから、東京都も含めて、東京ではそういった取り組みもやってございます。

○モニター　ありがとうございます。

○モニター　こちらの方の質問とちょっと近いんですが、先ほどコミュニティガーデンはどなたかがお世話をする、ただ、街路樹は素人は無理というお話だったと思うんですけど

ども、そのほかに今おっしゃったように、いろいろ道路にお花や何かが植わっているところもあるんですが、本当に皆さん担当が決まっているのかどうかすごくお水を上げないとかわいそうだなという箇所がたくさんあるんですが、それは全くきちんとこの箇所はどなたにお願いするというのが決まっているのかどうかということが1点です。

それから、私も江東区の中で環境問題で長いこと活動させていただいているんですが、先ほどからちょっと緑化とは違うかもしれませんが、エコリーダーの会ですけれど、これは江東区のエコリーダーの養成講座を修了した人の集まりなんですけど、緑のカーテンやなんかを本当に熱心に行っているグループがありますので、一応ちょっとそれだけ申し上げさせてください。

○班長　　じゃ、最初のご質問に。

○関係職員　　クリーンベルトの維持管理なんですけれども、業者がやっているというところがほとんどでございまして、一部維持管理協定を結んで地元に行っているところもございまして。基本的にはグリーンベルトの清掃って、月1回とか、かなり頻度が低いというのは事実でございまして。あとボランティアの方はこれは私のほうで上級、初級、中級というレベル分けで繰り返し皆様に出席していただいて、最終的には修了証書を出させていただいています。そういった中で、コミュニティガーデンの核になっていただくという意味でやらせていただいている事業でございまして。ありがとうございます。

○班長　　モニターさんがおっしゃったのは、グリーンベルトの話ですか。

○モニター　　道路に植わっているお花、割と下町の方ですから、自分のうちの前にするお花もあるんですけど、そうじゃなくて区が植えているお花もあるはずですよ。

○班長　　区が管理しているお花。

○モニター　　と思います。随分お水が足りていないかと、いつもかわいそうだなと思っています。

○関係職員　　済みません、基本的にはグリーンベルトには花は植えていないんですね。だから、ツツジとかサツキとか花が咲く木は、そういったものはやっぱり同じ頻度で維持管理をしています。

○モニター　　それはやはり街路樹と同じ担当ですか。

○関係職員　　はい、同じでございまして。

○モニター　　そうですか。やっぱりちょっとお水が足りないというか。

○関係職員　　水については、基本的には街路樹については水はやらないんですけども、

ただ、こういう夏場ですね、本当に枯れたときには、散水車でまいて枯れないようには努めております。

○モニター その近くにある、ちょっとかわいらしいお花なんかも気になるところなんですけれども。

○班長 じゃ、最後に、もうお一方。

○モニター ちょっと皆さんとは角度が違うんですが、先ほどC I Gのビジョンをお伺いしたときに、ちょっと不勉強であれなんですけれども、お伺いした限りですと、私は目的というか、ベクトルの先として区民に対して防災意識を持ってもらうというのと、緑を中心とした区民のコミュニティづくりをしたいというふうにおっしゃられたかなというふうに感じたんですが、ちょっとそれに対して具体的にされていることは、例えば街路樹を増やすとか、あと250平米以上の敷地で建物を建てる際は緑化を増やすとか、それをお伺いしたときに、例えば街路樹を増やしたから防災意識が高まるとか、コミュニティができるとか、あるいは建物の敷地内に緑地をつくったことで、そこに区民が集まるとかっていうことはちょっと現実的に考えられないような気がしたんですね。あとC I G自体の認識も、私も四、五年住んでいるんですけれども、初めてお伺いしたというのもありましたし、区民まつりにも行ったことがありますけれども、正直ちょっと知らなかったというのもあったので、今現状やられているものが、その目標に対してどういうふうにかかわっているのかというのと、今後その活動をどういうふうに広げていかれるかというのをもうちょっと具体的にわかりやすくご説明いただけたらなと思います。

○班長 では、最後に、整理してお願いいたします。

○関係職員 先ほど防災面でお話ししたのは、委員の先生の質問で、その緑が区民の方にどう役立つのかという面でお話し、火事なんかの延焼を防ぐということで、そういう面でお話ししました。ですので、C I Gビジョンの目的ではございません。緑の効果ということでお話をいたしました。今後は、ごめんなさい、あと何でしたか。

○班長 コミュニティ。

○モニター そうですね。コミュニティづくりという意味でも、どういうふうにされているのか。

○関係職員 コミュニティづくりのほうは今マンション単位で講座をやっているんですけど、やってくれるベランダ緑化というのは管理組合で禁止されているところもあるんですけれども、そのマンションの中でできるだけみんなを巻き込みたいということで、玄関のピロテ

ィで教室をやっているマンションもございますし、あとは、先ほどいただいていますコミュニティガーデン、そういったところで横のつながりを持って緑に親しんでもらいたいということでやっておるところでございます。

○班長 ありがとうございます。たくさんのご意見とご提案を頂戴したと思います。かなり街路樹の下の話が多かったわけですが、このあたりについては、実は恐らくご指摘もありましたけれども、施策に影響を及ぼす環境変化の中の、区民みずからが身近な緑に主体的にかかわり協働して取り組むというところについて、どのぐらい区民の皆さんの自発的な取り組みが簡単かつ上手にできるようになるかというあたりの問題提起あるいはご指摘であるというふうに私は受けとめました。あと、先ほどありましたように、この施策そのものは当然他の施策ともかかわっておりますので、例えば河川の話ともかかわっているというようなところが皆様のご指摘の上で明らかになり、そのこと自体は、それぞれのところに対応ができていくというお話を承ったと、こういうことだと思います。有益なご指摘をありがとうございました。

それでは、この時点で施策2につきましては、ヒアリングを終了いたしたいと思います。外部モニターの皆さんには意見シートをお配りしておりますので、これはお帰りの際に、次のが終わった後でご提出をお願いいたします。

ここで5分程度休憩いたします。再開は、あそこの時計で19時55分といたします。よろしく申し上げます。

(休 憩)

○班長 それでは、皆様お疲れさまです。後半のヒアリングに入りたいと思います。区の皆さんがご交代になりましたので、まずこちらの委員のほうの紹介を行います。

私、班長の塚本壽雄と申します。早稲田大学の公共政策の専門職大学院で政策評価の実務の講義を担当しております。よろしく申し上げます。

○委員 同じく藤枝聡と申します。立教大学の総長室というところで教育カリキュラムの新しい開発等に関する調査・企画立案を担当しております。どうぞよろしく申し上げます。

○委員 布施と申します。よろしく申し上げます。公認会計士でございます、主に数値面のほうからのお話をさせていただきたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○班長 ありがとうございます。それでは、区側の皆様のお手元の名簿がございますが、

この順番にご紹介をいただければ存じます。

- 関係職員 環境清掃部長の鈴木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 関係職員 土木部長の並木でございます。施策2に引き続きまして、よろしくお願いいたします。
- 関係職員 温暖化対策課長の竹内と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 施設保全課長の仁平です。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 温暖化対策課環境調整係長の小池と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 環境学習情報館館長の小川でございます。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 温暖化対策課環境推進担当係長の岩崎と申します。よろしくお願いいたします。
- 関係職員 温暖化対策課環境調整主査の大澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 班長 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、環境清掃部長さんのほうから施策5「**低炭素社会への転換**」、この現状と課題、今後の方向性などについて、事務事業や施策の体系上の位置づけと絡めたご説明を10分から15分の間で頂戴したいと思います。よろしくお願いいたします。

- 関係職員 それでは、施策5「**低炭素社会への転換**」についてでございます。

まず1の施策が目指す江東区の姿でございます。本施策につきましては、地球温暖化を抑制するために省エネルギーを推進する取り組みや、再生可能エネルギー等の利用を進め、二酸化炭素の排出が少ない低炭素社会の実現を目指すというものでございます。

次に、2の施策を実現するための取り組みでございます。施策を実現するための取り組みは、3点ございます。

まず1点目といたしまして、再生可能エネルギー等の利用促進でございます。各種省エネ機器の公共施設への導入ですとか、区民への助成事業により普及促進を目指してまいります。2つ目は、エネルギー使用の合理化の推進でございます。エネルギーの面的利用の促進や、次世代自動車の普及などを促進いたします。3つ目といたしまして、パートナーシップの形成でございます。区民・事業者・区が環境負荷の少ない社会の実現に向けた取り組みを展開してまいります。特にカーボンマイナスこどもアクションなど、こどもに対するCO₂削減の取り組みと、環境保全のリーダーの育成を重点といたしております。

次に、3-1、施策に影響を及ぼす環境変化、区民要望・ニーズの変化でございます。5年前から現在までの状況については、震災以降の継続的な節電対策が求められていると

ところでございます。電力では、再生可能エネルギーの固定買取制度の導入や、本年4月からの電力小売の全面自由化が始まりました。本区では、平成26年3月に公共建築物における木材利用推進方針を策定いたしまして、数値目標を定めました。また、震災後、オリンピック・パラリンピックの東京開催を踏まえまして、昨年度に環境基本計画の改定を行っております。

具体的な事業といたしまして、昨年3月に内部河川の流れを利用したマイクロ水力発電設備の設置や、水素社会を見据えて燃料電池車を2台導入しました。今後5年間の予測といたしましては、スマートコミュニティの形成や2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた水素エネルギーの多目的な活用など、水素社会の幕あけ、家庭でのスマートエネルギー、スマートメーターの普及に伴う有効活用が求められていると予測しております。

3-2に関しては、該当はございません。

次に、4の施策実現に関する指標でございます。4の施策実現に関する指標と6の一次評価の(1)の指標の進捗状況をあわせてご説明させていただきます。

指標20、江東区域のエネルギー消費量は、数値確定に2年を要しますので、最新のものといたしまして、平成25年度の数値となります。現状からは横ばいの状況となっております。

指標21、再生可能エネルギー設備を導入した区施設につきましては、長期計画に基づく施設の新築・改築に合わせ導入しており、順調に推移しております。

指標22、地球温暖化防止設備導入助成事業の認知度でございますが、3割程度となっております。このため、今年度新たにポスターを作成いたしまして、区内掲示板及び町会・自治会等に配布し、周知を図っているところでございます。

指標23、カーボンマイナスこどもアクションCO₂削減量の累計につきましては、順調に推移しているところでございます。この事業につきましては、区立小学校の五、六年生に6月の環境月間に合わせまして、環境に配慮した行動を実践してもらいまして、学校ごとに集計し、競い合ってもらい、CO₂の削減に寄与するというものでございます。

次に、5、施策コストの状況でございます。トータルコストにつきましては、事業費と人件費を合わせまして、約3億3,000万円となっております。平成28年度の予算の内訳がありますが、事業費の約2億7,000万円のうち、約1億8,000万円がみどり・温暖化対策基金の積立金となっております。これは清掃の迷惑負担金を本区が受け取った金額を基金に積んで、緑化や温暖化対策事業の原資として区民に還元するというものでございます。

次に、事業を金額の多い順で並べますと、地球温暖化防止設備導入助成事業が約 4,000 万円、風力発電施設等維持管理事業が約 3,900 万円、カーボンマイナスこどもアクションが約 800 万円の順となっております。

次に、6、一次評価（2）施策における現状と課題でございます。人口や事業者の増加は見込まれているところでございますが、エネルギーの消費量の目標値は、震災後の平成 23 年度と同等に抑えるというものでございます。本区の人口は昨年度 50 万人を突破いたしまして、今後も増加が見込まれているところでございます。オフィス等の延床面積も増加しております。これらのエネルギー消費の増要因が見込まれる中、さらなる意識向上を区民・事業者に求めることが必要となっております。

次に、6、一次評価（3）今後 5 年間の施策の取り組みの方向性でございます。施策 3 の地域からの環境保全事業の主体である環境審議会及びエコライフ協議会との連携を深めながら本施策を推進してまいります。COP21 を踏まえました国の事業計画の改定にも合わせられるように、区としては、現行長期計画と環境基本計画の中で、より効果的・現実的な事業を進めてまいります。また、再生可能エネルギー・省エネ設備の導入、低公害車の導入を進め、CO₂削減を行うとともに、より多くの区民が環境に配慮した行動を行ってもらえるように、気づきや啓発を行ってまいります。さらに、2020 年のオリンピック・パラリンピックを契機に、本区がさらなる環境都市となるよう努力してまいります。

最後でございますが、平成 27 年度二次評価に対する取り組み状況でございます。

まず 1 つ目といたしまして、①再生可能エネルギー等の普及に関しては、若州に風力発電設備を持っていますが、これに続きまして、先ほど申し上げましたけれども、マイクロ水力発電設備を設置いたしまして、環境学習や観光資源として活用しています。設備の導入につきましては、③のほうでご説明をいたします。

次に、②本区が担うべき取り組みに関しましては、啓発事業の推進が重要であると考えております。特にこどもたちに対するものとして、カーボンマイナスこどもアクションを実施しているところでございます。こどもから家庭への広がりとして、8 年連続の継続実績が評価されまして、昨年度の低炭素杯 2016 のファイナリスト賞をいただいたところでございます。今後は、環境フェア、区民まつりなどの機会を利用いたしまして、より多くの区民に啓発を続けていきたいと考えております。

次に、③費用対効果の観点を含めた効果的な取り組みといたしまして、地球温暖化防止設備費導入助成を進め、予算総額を増やすことなく対象設備を見直しております。平成 27

年度からは電気を見える化して管理できる機器を対象といたしまして、今後も予算の枠の中で効果的な機器の選定を行っていきたいと考えております。

以上が、施策5、低炭素社会への転換の概要説明でございます。

○班長 ありがとうございます。それでは、委員のほうからの質問に移りたいと思います。まず班長の私からお伺いをいたします。やや技術的なこととなりますが、施策実現に関する指標というのがございます。それらについて、基本計画の上での、区の計画上の目標値が定められておりますが、今ご説明があったものも入っていますけれども、それぞれの20～23についての現在の目標値について、この数字になっている考え方をご説明いただければと思います。

○関係職員 今お尋ねの20～23の指標の根拠とか考え方の基本ということでございます。それで、20番の江東区域のエネルギー消費量、これは今、部長のほうから説明申し上げましたように、平成23年度の消費量の部分を基準としたテラジュールという単位でございます。

次に、21番の風力発電、太陽光発電、雨水利用施設の部分においては既存の部分であるものの活用、さらにそのウイングを広げていけばこの部分での目標値に達するという部分での、既存との兼ね合いの数値でございます。

22番の導入施設の区民割合を知っているかどうかという部分は、この全体の防止設備の助成というのは、対象は、例えば新築だったり、改築だったり、集合住宅の管理組合を通しての部分で、この部分を真に欲する人の部分での対象ということなので、全体を100とした場合は大体過半の部分ではないかという部分が目標数値、それに伴っての数値となっております。

さらに、23番に関して申し上げますと、CO₂削減の部分は、この集計、20年から31年、10年間でこのぐらいの部分での削減があれば100とし、その部分で累計としてどのぐらいその時点まで達することができたかというふうな部分での総計に対する累計の割合というふうな認識で単位を測定しております。以上です。

○委員 カーボンマイナスこどもアクションは、現状値、平成20～25年の累計値の現状値からスタートしている、参加者の数とか、こどもの数とか、そういうものがベースになるのかなと思いますけれども、そういうことではないんですね。

○関係職員 そういう現状値の部分での認識です。

○委員 参加者が広がるということか、それともこどもたちはどんどん大きくなっていき

ますから、なかなかはじきにくいのかなと思いますけれど。

○関係職員　　こどもたちが大きくなるというより、対象は5年生、6年生ということなので、よっぽど人口の急激な増加によって5年生、6年生がふえればあれですけども、基本的にその部分の大幅な数字がない中で、その家庭での、あるいはご本人を含めた家族での努力の部分での総和というふうに認識しています。

○委員　　わかりました。次に、江東区は私の勉強した範囲でも、この予算のところでもわかりますけれども、エコキッズ事業等々、なかなか目立つ事業をやっておられます。その中で、実は2番の施策を実現するための取り組み、要するに先進的な、あるいは進歩的な考えでこの施策に取り組んでおられるという理解のもとなんですが、再生可能エネルギー等の利用について、公共施設では改築整備に合わせて導入を進めるという文字になっておりますが、これはなぜこういう文字に、あるいはこういう考え方になっているのでしょうか。

○関係職員　　今の事前の説明にも若干絡みますけれども、温暖化設備助成でもそうですけれども、やはりまるっきり新築の部分での公共施設というのは、人口増に伴って豊洲地区はあり得ますけれども、既存の部分での改築あるいは改修、設備導入に合わせてこの部分を運営したほうが効率的というふうに思っており、そういうふうな表現になっております。

○委員　　ということで、公共施設について、このエネルギー設備だけをポンと今まであるものを取り外してくっつけるということ自体に、効率性の点からは問題があるということ。

○関係職員　　おっしゃるとおりで、例えばやっぱり技術的な部分は日進月歩の世界がありまして、例えばちょっと矮小化して家庭での冷蔵庫の話になりますけれども、10年前の冷蔵庫と今の冷蔵庫の消費電力というのは、もう桁違いな部分での電力消費の削減になっており、例えばエアコンであったり、家庭機器でも、そのように大きいところの設備に関してもかなりの部分があるので、そういう部分で最新の日進月歩の技術に合わせた部分での改修、あるいは改築に合わせて導入しているというふうなことでございます。

○委員　　ちょっと私の言い方が不十分だったかもしれませんが、ポンと新しい物をつければいいのではないかと、そのことで導入というものの先鞭がつけられて、区としても、区民の皆さんへのアピールができるんじゃないかと、単純な考えもするわけですが、そういうものではないということですか。

○関係職員　　今おっしゃられたような側面もあり、一つ、区がそのような技術の部分を入れることによってメルクマールとなり、それで一つの点が線になり、面になり、広がって

いくというふうなウイングの拡大を意図しているところも否定はできません。

○委員　そういう意味で、改築に合わせてというより、可能であれば、その部分だけをちよっとくっつけるというのはおかしいですが、そういうこともこれはあり得るということですか。

○関係職員　アナウンス効果という部分も、今おっしゃられた部分もありますけれども、現実問題としてCO₂削減というふうな大きな趣旨から、技術の革新の部分を導入していくというふうな、よりリアルな部分を感じられます。

○関係職員　若干補足させていただきますと、例えば太陽光発電の導入に当たっては、今は一つのセル自体がかなり高価な物でございます。新しい公共施設を建てたり、あるいは改築に当たっては、計画的にやっているというところもございまして、数的にはそれほど多くない。既存の建物にもしつこくしていくとすると、これは莫大な金額がかかってしまうというところもございますので、やはり費用対効果等の面から、あるいは例えば今学校などに太陽光とか、いろいろと雨水を利用した設備などもつくっているんですけども、非常に見える化、子どもたちが学習できるように見える化なんかもしておりますので、そういった意味合いでは、費用対効果とか、区民の方あるいは子どもたちにわかるような形でやはり普及させていくべきかなというところでございます。

○委員　ですから、理解としては、そういうものをほかのものと合わせてよりよい形にしていくことが、むしろ単品でポンとつけるよりは効果が大きいというご判断があると。わかりました。

次に、同じく2番の施策を実現するための取り組みのところですが、パートナーシップの形成というのがありまして、「区民・事業者・区がパートナーシップを構築し」と書いてあるんですが、これはなぜこういうことが必要なのでしょうか。

○関係職員　ご案内のとおり、そのCO₂削減の大きいところは、一番事業部門、例えば工場であったり、事業者、あとは商店、あるいは大きい商店、コンビニ、こういう部分でCO₂削減の部分が一番大きく寄与する中で、一人家庭が行っても効果が上がらないものと、さらに、ご案内のとおり、このCO₂削減であったり、環境というのは、一朝一夕にできるものではない中で、当然区一人旗を振ってやるものではなく、事業者・区民とのパートナーシップのもとに、当然江東区は東京都の一部であり、東京都は日本の一部であり、地域という部分のパートナーシップから、大きい国の目標に達するという部分で、このような記載をしています。

○委員 なるほど。ちょっと妙なこだわりを私持っているんですが、パートナーシップと言われても、区民の皆さん面食らうので、「協力を得て」と書けばよかったのかなと思いますけれども、このあたり何かコメントはありますか。

○関係職員 記載については、そのような感想、ご意見もあるとは思いますが、区民・事業者・区がパートナーシップという部分での特段の、私自身の違和感はありません。

○委員 わかりました。

次に、3-1の今後5年間の予測のところですか。このところでは、実はこの項目は、施策計画のほうで、このままだとどうなるかということの文字が加えられておまして、この最初のほうの項目は、実は環境清掃部の皆さん方の見通しを書いてある。要するに、普及促進が進められるという見通し、それから普及が進むという見通しを書いてあるんですね。これは、ですから、見通しを書くんじゃないで、こういうことだから、こういうことが必要になって大変だというようなことを書かれる部分かなと、最初の再生可能エネルギー、それから水素、それからスマートメーターですね、これらのところはそういう感じかと思うんで、そういう意味で私がお聞きしたいとすれば、これらは何もしないと大変なことになるのでしょうか。

○関係職員 先ほどもご説明申し上げましたように、環境の部分というのは、一人江東区が行うものではなく、更に東京都の一部であり、東京都は日本を構成する一つの大きい地方自治体の中で、このような記載で、やはり一つの地方からウィングを広げていくというふうな考えのもとにこのように記載しております。また、このような危機感から、このような部分で、このような状況であるからこそ施策の実現に取り組み、大きいところの国のCO₂削減に寄与していくという一つの自治体の意思のあらわれというふうに認識しております。

○委員 区の責任としてたゆまぬ取り組みをオールジャパンの中の一つとして進めていく必要があるということを示したということですか。

○関係職員 はい。

○委員 次に、同じく下のほうにあります、これちょっと複雑な意味があるのかもしれませんが、上から4つ目ですね、当面の方針の中において、実は地域の実情を鑑みて一層の省エネルギー施策を進めていく。地域の実情を鑑みたという事柄の意味をちょっとお教えいただけるのでしょうか。

○関係職員 江東区の地域特性であったり、例えば5ブロック、墨田、台東、江戸川、葛

飾がありますけれども、例えば人口が急増している5ブロックの中でも江東区は人口が急増している、さらに、ご案内のとおり集合住宅と一般住宅の割合は、その5ブロックの中でも江東区は高い。このような例えば同じ下町と言われる5区でも、おのおのの地域特性があるという中で、そういう部分での認識等の記載というふうに考えています。

○委員 これ端的に言うとも、地域特性があるので、努力を緩める方向に、無理ができないという方向なのか、それとも頑張れるという方向なのか、これはどっちの意味ですか。

○関係職員 後者のほうです。

○委員 頑張れるほう。

○関係職員 頑張ります。

○委員 逆に、集合住宅が多いとか、人口急増で課題としては増えるんですか。それとも、そこに働きかければ効果が大きいという、そっちのほうですか。

○関係職員 そのような意図もありますけれども、ただ、いかんせん、例えばこの環境CO₂削減というところに特化して言えば、オフィスビルであったり、商店、大規模商業施設等があり、こちらの課題はいかんともしがたい部分があつて、国及び都の公的な誘導、公的な規制もありますので、一人区のみでは、そういう部分では対応が不可能なところも否めませんが、心意気としては、国・都に先んじて、区でもそこら辺の部分に切り込んでいくというふうな心構えだけはあります。

○委員 私から最後ですが、6の一次評価のところですか。結局今TJ（テラジュール）というのが横ばい傾向にあると書いていると書いてあるんですが、これは政策の効果が上がっているという意味なのか、それとも行き詰まっているという意味なのか、それだけお教えください。

○関係職員 効果が上がっているというふうに認識しております。

○委員 わかりました。私はとりあえず以上です。

○委員 藤枝でございます。よろしく申し上げます。幾つか少し区切りながら伺いたいとは思いますが、先ほど施策2を前半でお話を伺ったんですけれども、この低炭素社会への転換については、先ほど前半のところでも申し上げたんですが、このことについて直ちに必要性自体に何か疑問を挟むような余地というのは基本的にないのではないかと。つまり、やっていたらいい取り組み自体については、これはどんどんできるだけ推進したほうがいいんじゃないかというのが、区の皆さんにとっても基本的な理解であろうと思います。一方で、課長さんが何度か言及されていらつしたんですけれども、つまり低炭素

社会へ転換するというこの政策課題自体のスケールの大きさというところからすると、先ほどおっしゃられたように、これはもう本当に極端な話では全世界レベルで取り組まなくてはいけない規模の課題だというふうになったときに、私の基本的な関心というのは、基礎自治体としての江東区さんが、何をどこまでなさろうとしているのかというところにごく関心があります。その意味で言うと、先に申し上げると、教育の部分については、これはきわめて先進的で、あまり先に評価のことを申し上げたらいけないのかもしれないんですけど、この教育のところについては、きわめて先進的で成果が上がっていらっしゃる取り組みを展開なさっていらっしゃるというのは、ご説明を伺ってもうすぐにわかったところでありまして。したがって、ちょっとその前提で後ほど教育のところは少しお伺いしようとは思っているんですが、一方で、もう少しそういう意味で言うにご説明賜りたいと思っているのが、CO₂の削減、あるいはエネルギーの消費の削減というところについて、何となく全体像のお話はわかるんですけども、江東区さんとしてどこまでやろうとされているのかというのがもう少し知りたいなというのがあります。まず最初に、そのような前提で単刀直入に申し上げるんですけども、指標の20番ですね、これの目標値平成31年度に平成23年度並みのT J 31958の水準を維持するというふうに設定されていらっしゃる。この根拠については、当然江東区さんがこれから人口増があつて、事業所数の延床面積の増があつて、当然CO₂の排出量が増えるという前提の中で、そのベースの原因になるこのエネルギーの消費量を現状維持にするということは、実質的にはCO₂削減に寄与していると、こういう理解でよろしいのかなというふうに思うんですけども、そうしたときに、具体的に平成31年度の予測人口と、平成31年度の予測の延床面積というのは恐らく出していらっしゃると思うので、そうすると、単純な算数の計算で、どれぐらいのCO₂が削減できるかというのは恐らく計算できるんじゃないかというふうに勝手に推測をするのですが、そのあたりについて具体的にこの数字がずっと横ばいで行ったときにどれぐらいのCO₂削減効果があるというふうに区では考えていらっしゃるのか、もし数字をお持ちでしたら教えていただければと思います。

○関係職員　　今、委員のほうからご説明があったところの内容は、そのとおりでございます。そのベースとなるところにおいては、前段でご説明すればよかった話ですけども、私が再三述べていますように、江東区は東京都の一部であり、東京都は日本の大きい一部、これは当たり前のことでございますけれども、国のほうの温暖化対策計画というのが正式に出たのが、ご案内と思いますが、ことしの5月です。東京都の環境基本計画というのが

出たのが 28 年の 3 月です。江東区の環境基本計画が出たのは 27 年 3 月ということで、区が先んじて計画をつくりましたけれども、逆に言えば、その指針、メルクマールがなかったんですね。その中で、どのような数値を出せば、そういう部分でわかりやすく、入れやすいかという中で、皆さんも、私どもも苦労しましたけれども、東日本大震災のときも、原発が停止した中での部分の CO₂ の削減数値で、それはここはテラジュールという単位でやっていますけれども、そこを基本に、じゃあ、努力していこうと。その中で、今当然委員のほうからお話がありましたけれども、我々の江東区は人口が伸びています。当然エネルギー消費あるいは CO₂ の部分での排出は人口に比例するものです、近代社会においては。したがって、31 年度の部分のところをこの数値にして 23 年と比較すれば、これだけ同じ数値ということは、かなり CO₂ の削減の目標を達成しなければならない。今、委員のほうからは、具体的な数字というところがございますので、それを見ながらお話ししますと、人口というところ言えば、平成 31 年の予測では 52 万人、ちょっと細かく 52 万 698 人というところの数値は持っています。それで、今現在電卓がなくて暗算が不得意なので、その数値は精緻なものはありませんけれども、今、委員がおっしゃったような数式は、比例計算で行えば、それでやれば数値が出ます。

○委員 ありがとうございます。恐らくそういうお考えに基づいて指標も設定されているところは十分理解できているので、そういう意味で言うと、よりベターな江東区さんとしてのご説明のされ方をもし工夫の余地があるとするならば、この指標の持っている意味を、今申し上げたような形で数字に当てはめていって、それをやっぱり区民の皆さんにどんどん発信していくというようなことがあると、より理解が深まるのかなという視点で申し上げたので、現時点で数字が出てこないということについて、特にそれが問題だというふうには思っていないので、そういう形での工夫をご検討いただけると、まず一ついいのかなというふうに思っています。

○関係職員 いただいたご意見の部分での検討をして、反映するようにしたいと思います。

○委員 それで、次に関係するのが、これも若干抽象的な質問で恐縮なのですが、そうしたときに、エネルギー消費量を横ばいでずっと抑えていくというときに、これは先ほどの班長との質疑の中でもあったかと思うんですが、ご回答の中でもあったと思うんですけども、江東区さんの単独の取り組みで、仮に例えば数字が横ばいで行ったとしても、それが本当に江東区さん単独のイニシアティブでその結果がもたらされたのか、あるいはエネルギー消費量が横ばいじゃなくて結局上がっていったときに、じゃ、

本当に江東区さんの努力が足りなかったのかという、そんなことはないというふうに思うんですね。だから、この数値自体はこれで追及していくということで全くいいかというふうに思うんですけども、私が申し上げたかったのは、むしろ区民の皆さんの、このCO₂削減だとかエネルギー消費ということに対する意識だとか行動がどう変わっていったかというほうに少し軸足を伸ばして、どういう取り組みをしていくのか、あるいはどういう取り組みをして、こういう形、定量的には難しいかもしれないですけども、これだけの区民の方に対して働きかけたということを情報としてどんどんどんどん区の中で共有していくみたいなことができる、これはもしかしたら私の偏ったというか、私が強く思い過ぎているのかもしれないですが、基礎自治体としてなされるこの分野の取り組みとしては非常にわかりやすいし、区民に一番近いところの活動という形で見えるのではないかなというふうに思うので、今やっていらっしゃることは、繰り返しになるんですが、そのまま継続されるということで、むしろよいかと思うんですけども、そういった部分でのより具体的などころでの見えやすさ、取り組みの見えやすさみたいなところに取り組みされているというのが一つ大事なのかなというふうに思うんですけども、そのあたりについても何かお考えがあればお願いできればと思います。

○関係職員　今、委員のほうからお話あったのはもっとも至極なところで、その部分で取り入れられるところは当然取り入れていきたいと思います。ただ、やはり行政がその部分で予算執行して事業を行い、その成果をあらわすに当たっては、当然やはり数値目標があり、科学的な、あるいは理論に基づいた数値というものもある程度必要なのかなと。委員のおっしゃられたような部分も当然に十二分に必要な部分ではありますけれども、その指標の捉え方が、じゃあ、科学的にその割合をどういうふうに出すか、あるいはそこら辺の部分が無作為抽出方法なのか、アンケート方式なのか、その数値が全く科学的に立証される数字なのか、そこら辺の部分での手法というものが、環境の認識度合いであったり、そこら辺の部分では、ある程度まだ定量的なものは、私自身の認識ではあまりないのかなということで、区民モニターの部分での数字は、この部分でいろいろとっているところもありますし、例えば今回施策5の部分での、今のお尋ねを含めて行っておりますけれども、その区民の協働を通して環境にどのぐらい寄与しているかとか、取り組みは施策3のところの中でも結構ボリュームがありますので、その連携、連関を見ながら今後対応していきたいと思っております。

○関係職員　具体的などころといたしまして、先ほど私のほうで説明させていただきました

たカーボンマイナスこどもアクションのCO₂削減の取り組みなんですけれども、平成20年度から始めたところなんですけれども、これ始めたときに大体7割程度の参加率だったところが、それが今現在9割ぐらいに伸びているという状況です。それを、これは家庭のご両親と一緒に取り組むような形で非常に効果があるというふうに考えておりますので、そういった意味では、このあたりが区民の意識に働きかける部分であると同時に、これからちょっと温暖化対策課のほうで考えているのが、中学校1年生についても、再確認のマニュアルを含めまして、カーボンマイナス記録シートというのをこれから配布しようかというような検討が進んでいるところでございます。ですので、そういった小学校から中学校、それはやはり家庭も一緒に、ご両親と一緒にCO₂の削減とかエネルギー対策について考えていく機会を提供できるのかなというふうに思っております。

○委員　ありがとうございます。まさにその部分を申し上げたかったというところを先におっしゃっていただいたのでありがたかったですけれども、したがって、この教育のところについて冒頭非常に先進的に取り組まれているということをお願いしたことになるので、多分カーボンマイナスのこども向けの取り組み自体をどういうふうに一般の区民の方に広げていくのか、既に家庭という意味では巻き込んでいるんですけれども、それ自体、この取り組み自体というよりは、そのノウハウをどういうふうに一般の区民の皆さんに対して働きかけをして、カーボンマイナスに対する意識と行動というものを促していくのかというのは、これは一つ戦略的な課題として非常に立てられると思うんです。それができたときに、この環境教育の部分の先進的な取り組みというものの意義というのが、より深く、あるいは高く意味を持っていくというふうになると思うんです。ですから、教育のところの現場で限定的にやられるということよりも、それをより面的に広げていただいて展開されるというのは、先ほど私が申し上げた具体的なアプローチの一つとしては、非常にイメージとして展開いただけるような一つテーマとしては考えられるのかなと。

あと、もう一つが、そうしたときに、これはちょっと毛色の違う質問になってしまうんですけれども、ともすると、このこどものカーボンマイナス事業自体は、教育委員会のほうでなさっていらっしゃるのではなくて、環境清掃部さんのほうでなさっていらっしゃるという理解でよろしいんですか。

○関係職員　教育委員会の部分で学校に協力依頼はいたしますけれども、用紙の配布であったり、回収・分析はこちらのほうで行っております。

○委員 であればなおのこと、もう既に環境清掃部さん主導で取り組まれていらっしゃることであるので、教育委員会との連携も含めて、よりそれを広げていくというところについては、組織体制的にも非常にスムーズにといいますか、お取り組みいただきたいやすいのではないかなというふうに思いますので、ぜひその点については期待したいというふうに思います。以上です。

○委員 ほとんどお二方のほうでご質問いただいているので、少し数字面のことでお話を伺えればと思います。施策の指標の22番なんですけど、こちらのほうの目標値50ということで、現時点で3割程度ということで、こちらのほうはポスターを貼れば周知が図れるような、そのようなものなのかというのが、ほかに何かもう少し手だてはないんですか。

○関係職員 今、部長のほうからの説明では、ポスターであったり、掲示板の部分での配布というふうに幅広い周知でご説明申し上げましたけれども、私のほうで、どの時点かでご説明したと思うんですけども、温暖化防止施設整備導入助成は、太陽光であったり、エネファームという部分で、その実施をする人がこの対象ということなので、全体100ではなく50というふうな、大体半分ぐらいというふうな指標を立ててはいますが、今おっしゃられた意味においては、例えばこの部分は、具体的な企業の名前をあげれば、東ガスであったり、東電であったり、また、住宅設備工事会社であったり、内装の業者というような部分での団体、あるいは商工会議所というふうな部分での周知のほうには当然努めております。その中で、これから新築、改築、改修しようという人の部分では、ホームページであったり、広報であったり、今言ったような掲示板、いろんなウイングで努めていますけれども、いかんせんこの数値の、例えば50に対して30、6割であったり、25で半分ぐらいなので、今後努力が必要だというようなことでの認識は持っております。

○委員 ありがとうございます。事業対応期間について少し伺いたいんですけど、こちらのほうは、先ほどの施策2のほうでも少しお話が出ていたかと思うんですが、緑温暖化対策基金のお話ですが、こちらのほうは、先ほどの施策2のところではごみが減少傾向にあるので金額的には少し減ってきていますというようなお話を伺いました。こちらのほうは、緑化事業と温暖化対策でどのようにくりで分けてお使いになっているとか、具体的にどのような形で分類をされているのか、金額が減ってきていることに関して今後どのような見通しがあるのか、そのようなことを伺えればと思います。

○関係職員 ご質問の趣旨は、その事業の分布と、区民もどのような対応を考えているかということだと思います。それで、今、前回の施策2でも、そのような組立であったり、

そこら辺の方向性というのはご説明あったと思いますので、私のほうからは、この部分に関しましては、温暖化の対策事業及び緑化事業というふうな大きいくくりの中で、温暖化対策に関しては、地球温暖化防止設備の導入、マイクロ水力発電、カーボンマイナス環境学習情報館の運営事業、環境フェアの事業、江東エコキッズ事業、緑化に関しては、「CITY IN THE GREEN」、公共緑化、公園改修、道路改修、こういった4つの部分で事業を行っております。それで、例えば温暖化の設備導入調整に関しては指標の部分でもそのような数値が出ている中で、この予算の執行率も60%余ということで、100%の予算は用意していますけれども、まさにこちらの努力不足あるいは経済情勢の動向、総合的な部分で100%の予算執行とはなっておりません。それで、緑化に関しても、そのような部分で計画的な植栽を行っておりますけれども、その部分でこの基金を100%活用しているような状況ではないので、今後これらの部分は事業の精査があったり、計画的な事業の遂行という部分では、今後留意していかなければならないというふうな認識を持っております。

○委員 ありがとうございます。予算絡みのところで、5の施策コストの状況のところなんですが、平成27年度予算、28年度予算を比較いたしますと、人件費が大きく伸びているんですね。事業費自体はそれほど大きくは変わらないんですが、こちらは何か要因がございますか。

○関係職員 今お尋ねのように、速報値ではありますけれども、決算数値というのは、予算に対して実際に執行した数値という中で、予算は当然ご案内のように100%を目指しておりますけれども、もろもろの事由により、例えば100%執行しなかったというところがあるので、28年度の予算も、28年度の決算数値と比較してみなければ、決算と予算というのは必ずしも。

○委員 予算ベースの27、28の比較で伺っているんです。

○関係職員 全体の人数については変わっていないんですが、施策3の事業と施策5の事業と、それぞれ個々の事業について人を充てていく形で人件費というのを積算しておりますので、施策3の事業と施策5の事業の、事業への人の充て方の割合が変わっているということで、トータルとしては変わっておりません。

○委員 従事割合が若干変わったというような、そんな理解をすればよろしいんですかね。

○関係職員 はい、そうです。

○委員 わかりました。ありがとうございます。そろそろ時間ですが、ごめんなさい、あと1点だけよろしいですか。先ほどの事業概要一覧のところの地球温暖化防止設備導入助

成事業というところで割と大きな金額があるんですが、こちらは主要ソフト事業という位置づけでマークがついているんですが、こちらの概要のところを見ると、箱物の助成ということ、何かソフト事業だという認識で、指導をされたりとかいうようなことは何かございますか。

○関係職員 この部分では、大きい箱物というよりも、個人が行う、例えば改築だったり改修の部分での助成、区民向けということで大きい建物に対する助成ではないということで色分けはしています。

○委員 ありがとうございます。

○班長 それでは、お待たせいたしましたけれども、外部評価モニターの皆さんからもご質問やご意見を頂戴したいと思います。先ほど同様に発言のある方は挙手をいただきますようお願いいたします。それでは、男性の方から。

○モニター お願いします。水素の発電について伺いたいですけれど、水素って危険性が結構ありますよね、例えば水と反応すると爆発しやすいと。また、水素は無臭で、あとは色がついていないので、漏れたときわかりにくいという点もあると思うんですよ。水素の供給なんですけど、水素の安定供給にはどのような方法を取るのか伺いたいです。

○関係職員 水素の性質であったり、供給というふうなお話でございます。現実問題として、一般的な知識ではお話しできますけれども、区営のステーションであったり、区で何か水素に関する事業というのは今行っておりません。ただ、江東区潮見に、たまたま先週ですか、スイソミルという水素の環境学習情報館ができた中で、そこに水素の供給システムのステーションもあります。それを見学した中で、例えばその部分では、ガソリンスタンドでガソリンを車に入れるような感じで、ホースから直接燃料電池車の燃料タンクには入れておりました。それで、水素の特性としては、今ご案内のように無色、無臭の部分で、空気よりも軽いところで拡散しやすいという中で、その危険性という部分は当然ガソリンスタンド同様法律の整備のもとに都及び国のほうできちんとコントロールしながらステーションを設置しているというふうには聞いておりますし、見学の中からそのコントロールされている部分は感じ取れました。

○モニター 同じようにダブっている質問なんですけど、2点ほど聞かせてください。1点は、この事業一覧の中の緑と温暖化防止のところの積立金というところなんですけど、こちらのほうに、事業の財源からすると、先ほど箱物ではないとおっしゃったんですが、そうしますと、ソフトで、ここの事業というのが具体的にもし今おわかりでしたら教えていた

だきたいと思います。

それから、もう1点、先ほどの水素ステーションなんですが、えこっくる江東の近くにできると思うんですが、こういう資料に書かれているところを見ますと、江東区も投資するのでしょうか。どうなんでしょうか。じゃ、済みません、2点お願いします。

○関係職員 2点ご質問を承りました。事業のところは、先ほどちょっと早口で説明したのでお聞き取りにくかったと思いますけれども、温暖化対策事業では6つ、温暖化防止設備導入助成事業と、マイクロ水力発電、これ先ほど部長が説明したところの事業で、再三出ていますけれども、カーボンマイナスこどもアクション事業、あと今お話にあったえこっくる環境学習情報館の運営事業で、その中で年1回環境月間に行う環境フェア——お祭りですね——の事業、あとこどもたちに環境に親しんでもらおう、環境リーダーをこどもからということで、江東エコキッズ事業、大きく温暖化対策と緑化事業という中で、「CITY IN THE GREEN」の公共緑化推進事業と民間緑化推進事業、あと公園・道路の改修事業というふうな事業で構築の部分での事業用途になっております。

2点目の水素に関してのお話でございますけれども、これはステーション自体は民間企業がガソリンスタンドと併設して行っているもので、江東区の出資というものはございません。ただ、今後この水素社会の構築という中で、国も都も、そのステーション、供給する先がなければ燃料電池車であったり、エネファームの電力のもとになる源が供給できませんので、150カ所のステーションをオリンピック・パラリンピックに向けて準備しているというふうに聞いています。その中で、都営、区営、国営のステーションというのは考えていないというふうに聞いております。民間の活力を利用した部分でのステーション構築になるというふうに聞いております。

○モニター それで、今の予算の中に、仙台堀川公園を今度整備すると思うんですが、その予算も含まれているのでしょうか。

○関係職員 土木関係の部分は、私のほうからお答えしにくいので、土木部のほうで答えてください。

○関係職員 仙台堀川公園は、施策の1の中に入っている事業でございます。基金は入っておりません。

○モニター わかりました。ありがとうございます。

○班長 ほかにございますでしょうか。こちらの方。

○モニター 日々江東区の運営にご尽力いただき、誠にありがとうございます。先ほどア

ナウンス効果という話が一緒に出たなと思うんですけども、これは例えばの例になってしまうんですけども、江東区の公共施設において照明のLED化がどれぐらい進んでいるかという数字は把握していらっしゃいますか。

○関係職員 施設保全課の仁平でございます。土木部で言えば、2万本ほどの街路灯・公園灯等がございます。それで、まだ数%という状況です。ただ、水銀灯はご案内のとおり32年には製造中止という形になっておりますので、それまでにはすべての水銀灯がなくなると。その代替は今何かといいますと、今年度から全数量LED化にしております。以上でございます。

○モニター そういったLEDの質問をさせていただく中で、例えばなんですけれど、最近のLEDだと、今こうやって照明がついている中で、外していただくのも節電だと思うんですけども、最近の技術だと、例えばIoT的なものを活用して調光できるLEDみたいな物も出ておまして、そういう物で、例えば私の聞いた話ですと、蛍光灯から大体80%程度の節電、CO₂の排出量が削減できるみたいな話もあるんですね。そういった話の中で、そういったものを、先ほどのアナウンス効果の部分でどんどん先に入れることによって江東区はこういうことをやりますと。先ほど事業者さんとのパートナーシップという話があったと思うんですけども、そういった話の中で、例えば企業さんの導入事例みたいなところへ載せていただく形で間接的にもどんどんアナウンスをして、江東区はこれだけのことをしましたというところをぜひやってほしいなと思う部分があります。逆に、そういった形の中で、今後こういうことをしていきたいとかというところのアナウンスもぜひやっていただきたいなと思っておるんですけども、そういったところというのが何かあればなと思うんですけども。

○関係職員 今お話の中で貴重な提言をいただきました。アナウンス効果という中で、先ほど説明したマイクロ水力発電、これは実際得られる電力というよりも、都内の小河川での落差を利用した水力発電、それも一つの、要するに江東区は環境に力を入れているというような特化した事業、こどもの環境学習というのがありますけれども、実際先進事例として、私は4月から着任したんですけども、3件くらいほかの自治体からの視察があります。今LEDの話を承りましたけれども、例えばその部分での最初のインシヤルコストと言うんですか、その費用とランニングコストの比較も必要なのかなと。さらに、例えばLEDという話がありましたけれども、先ほど私、冷蔵庫の話だったり、エアコンの話をしましたけれども、やっぱり技術というのは日進月歩の中で、例えば企業から情報収集

しながら、学校あるいは公共施設の冷暖房にそういう部分で入れられるものがあれば、事業者と協働しながらそういう部分で導入して、こういうところは環境先進都市、あるいはCO₂削減のトップリーダーであるような部分でのアナウンスもできるように、すぐという部分での新規事業は、今現在ここにメニューはありませんけれども、今あるものをさらに充実させながら、今おっしゃられた提言を取り入れて今後検証・検討してまいりたいと思います。

○モニター サありがとうございます。ぜひそのトップリーダーというところをもっと外にアナウンスしていただけたらと思っております。

○班長 ありがとうございます。それでは、こちらの方。

○モニター この事業施策についてふだん考えていることなんですけれども、最近ちまたでは、地球温暖化と二酸化炭素の増加は関係ないんじゃないかということが言われています。それで、これは結構高名な物理学者でもそうおっしゃっているんですね。日本の物理学者でもそういうお話をされている方がいるんですけれども、2年前に英国の最高裁判所で、アル・ゴア副大統領がお話になったことには9つミスがあると、そういうことで教育にはそれを使っていないようなんですね。アル・ゴアという方は、地球温暖化ということで映画の主演をされて、それでノーベル平和賞をもらった方なんですけど、それについても大分問題視されてきているようなんですが、その辺私素人なのでよくわからないんですけれども、その辺の情報の真偽をどのように区では推察してチェックされているのかお伺いしたいと思います。

○関係職員 今の趣旨は、地球温暖化の源はCO₂の増加ではなく、諸説ある中で、その部分で江東区としてはどのような認識を持っているかというお尋ねだと思いますけれども、私自身はそのような話はきょう初めて聞きました。不勉強な部分があるかもしれませんが、やはり国であり都の部分での計画の前提となる中での一般的今まで通常言われていた部分での学説と言うんですか、そういう中での話を聞きながら、そういう部分で環境基本計画を立てていますし、国及び都もそのような前提のもとに計画を立案し、今進行管理しているというふうに認識しています。ただ、やはりいろいろな考え方あるいは学説、いろんな学者の方のその部分でのアプローチは、今後それを一概に否定するものではなく、さらにその部分を検証して、それが例えば国及び都のところに相反するものであれば、どこの部分が乖離している部分かということでのこちらの検証・研究は必要であるというふうに認識しております。

○関係職員 日本では京都議定書を締結した後に、昨年、2015年12月にCOP21の協議が調って、これから実際にCO₂の削減の国別の割り当てみたいなのを決めていくと。発展途上国につきましても、そちらに参加していくよという仕組みが今回できたわけなんですけれども、そちらについて、やはり国のほうも当然イニシアティブをとりながらやっているという中で、今、温暖化対策課長からもございましたけれども、いろんな学説はあるかもしれませんが、今現在のところ、そういった世界的な動きの中で、日本政府も同じようなCO₂の削減対策にこれから取り組んでいこうという中でございますので、そのあたりが変更にならない限り、私どももそちらの考え方で進めて行くというところでございます。ありがとうございます。

○班長 あとお二人。

○モニター ご苦労さまです。私はCO₂削減を前提として、具体的にちょっと聞いてきたいんですが、建物の既存、江東区は集合住宅が多い。その中で、その建てかえのときに、区のほうが診断のお手伝いを確かされていると思うんです。助成金を出して。そんな中に、具体的に建物の躯体のみならずエネルギーの削減のアプローチを区がご指導されるとか、とても具体的でありがたいし、我々も今そういう建てかえ改修の当事者なんで、そう思ったりするんです。それから、同じように新築のときも、緑化事業のように、もう少し理論値でいいから、この建物だったらこのくらいの省エネシステムを入れられたらどうかと、そういうような提案を、また、促進を促したらどうか。たまたまスポーツクラブから外を見ていると、夕方5時過ぎて日が長くなってから、どこのマンションも明かりがいつぱいっているんですよ、この辺は。もう無駄、無駄と、我がマンションもそうだったんです。なかなか住民のほうは、このまま学習させても、ほとんど学習していないと。そこでご指導いただければいいなと思います。以上です。

○関係職員 要望ということでよろしいのでしょうか。今承りまして、今の省エネ診断ということで、公共施設だったり、ご要望のところの省エネの部分、この診断をするというふうな事業もあります。さらに、つけ加えてご説明申し上げれば、先ほどのカーボンマイナス子どもアクションは5年生、6年生、例えば江東区全域の5、6年生を対象にして、子どもたちは何年後後に江東区民になります。開始したときの5、6年生は今20歳になって、さらに10年たてば30歳、家族を持ってファミリーを形成していく中で、5、6年生で培ったそのエコの部分が大きく広がっていき、江東区全域にその部分で運動が広がっていくということで、今マンションがそのような部分で、明かりを消さないとか、その部分

がありますけれども、10年、20年、30年でその部分が結実していくことを期待しています。以上です。

○班長 それでは、最後の一人。

○モニター カーボンマイナスこどもアクションなんですけれども、この削減量の累計というところで、819トンから1,127トンと書いてあるんですけれども、これって、結局冷房を1℃上げたら何トン減るとか、そういう自己申告みたいな感じですよ。こどもに、あなたはどういうふうに削減しましたかということで、電気を消したとか、冷房を1℃上げたとかということで、それをしたらどれだけ減ると。これって、結局こどもの自己申告であって、本当にそうしているのかはわからないじゃないですか。それで、この削減された数字というの、実際にはかたりできるものなんですか。

○関係職員 今の趣旨は、自己申告が公的な部分での単位になり得るかということでございますけれども、例えばCO₂の削減というのは、国であったり、都の広域の単位はスケールではかるような精緻なものではなく、例えばカーボンマイナスこどもアクション、今ここでお見せできないのがちょっと恐縮なんですけれども、このシートに記入して1カ月の総計を出すものの中で、例えば朝昼夜の中での家庭の冷蔵庫の扉の開閉、あるいは分別、夕食を残さない、冷房のところ、出かけるときはバス、電車、自動車を使わない、この中でCO₂削減量が認証されている単位を掛けて最終的に1カ月でどのくらい削減したか、それが各5、6年生、各学校単位、それが区単位ということなので、その前提はこれでやりましょうという前提を、これはそうじゃないというふうな否定から始まったら、この数値というものは成り立たないので、性善説ではないんですけれども、この部分での数値でこの目標を達成しているというふうな部分でこの事業を施行しております。

○モニター ということは、あくまでもこの数字は限りなく不確かなものということですよ。それで、うちのこどもたちも、その事業の一端を担ったと思うんですが、実際このときはそうだったかもしれないんですが、今2年、3年たって、全くもって意識していません。以上です。

○関係職員 今のお話でございますが、例えばそれはご家庭によっていろんな家庭があって、いろんな認識があるので、そのようなご家庭もあるのかなと認識しております。

○班長 ありがとうございます。大変貴重なご意見をいただきました。やはり環境ということについてモニターの皆さん方も、さまざまな角度からのご関心が高いということで承りました。パートナーシップ、それから国、都と一緒に動いていくことの必要

性ということもご説明があったというのが今回のヒアリングだったと思います。

それでは、時間となりましたので、この施策のヒアリングを以上といたします。

モニターの皆さん、最初に申しあげましたように、意見シートについては、お帰りの際に事務局にご提出をお願いいたします。

最後、事務局からどうぞよろしく。

○事務局 それでは、事務局のほうからご連絡を申し上げます。

まず、委員の皆様におかれましては、外部評価シートの作成をお願いいたします。恐れ入りますが、8月1日月曜日までにご提出をお願いいたします。

また、本日いただきました外部評価モニターの方からの意見シートにつきましては、明日までに委員の皆様のほうにお送りいたしますので、よろしくをお願いいたします。

次に、外部評価のモニターの皆様へ申し上げます。本日はご参加いただきましてまことにありがとうございました。皆様には意見シートをお配りしてございますけれども、施策ごとに意見シートのご記入をお願いいたします。ご記入いただきました意見シートにつきましては、本会場出口におります職員にご提出をお願いいたします。

なお、本日の提出が難しい場合につきましては、職員のほうにお申しつけください。

事務局からは以上でございます。

○班長 委員の皆様、外部評価モニターの皆様、それぞれよろしくをお願いいたします。

では、以上をもちまして、皆様お疲れさまでした、第3回江東区外部評価委員会B班のヒアリング2回目を終了いたします。ありがとうございました。

— 了 —